

MUSEUM ちば

千葉県博物館協会研究紀要

目 次

【特集】博物館の館外活動を考える

はじめに

●館外活動再考 その活動は本当にすべきか？

－自己点検と成果の検証－

(財)東京都歴史文化財団事務局 佐々木秀彦 …………… 2

●博物館の館外活動を考える

国立科学博物館 岩崎 誠司 …………… 8

●博物館の館外活動を考える

袖ヶ浦市郷土博物館 稲葉 理恵 …………… 18

●郷土博物館の館外活動を考える

浦安市郷土博物館 島村 嘉一 …………… 20

●葛飾区郷土と天文の博物館の田んぼサポーターの取り組み

葛飾区郷土と天文の博物館 堀 充宏 …………… 23

●山武市歴史民俗資料館における館外活動について

山武市歴史民俗資料館 稲見 英輔

九十九里町立九十九里小学校 高木 康博 …………… 28

●教材「野草カード」を通しての小・中学校向け普及活動

千葉県立中央博物館 斎木 健一

天野 誠

茨城大学教育学部

林 延哉 …………… 35

●千葉県立関宿城博物館の館外活動

千葉県立関宿城博物館 太田 文雄 …………… 40

千葉県博物館協会加盟館園一覧…………… 44

第39号

2008年3月

千葉県博物館協会

はじめに

『MUSEUMちば』では、今年度「博物館の館外活動を考える」というメインテーマを掲げ、博物館で行なわれている様々な館外活動の実状とその課題について特集します。

(財)東京都歴史文化財団事務局の佐々木秀彦さんからは、博物館の経営という視点から、館外活動の自己点検と成果の検証についての論考を寄せていただきました。

また、国立科学博物館の岩崎誠司さんからは、博物館活動や博物館の存在意義を考える視点から、館外活動を巡る状況についての論考を寄せていただきました。

さらに、加盟各館園で行われている館外活動の例を、事例報告の形で紹介します。

博物館を取り巻く状況がますます厳しさを増し、博物館そのものの存在意義までも問われる時代の中で、今後の館外活動のあり方を考える際の参考になればと思います。

2008年3月

平成19年度調査研究委員会

理事 伊藤 勉 (鎌ヶ谷市郷土資料館)
川根 正教 (流山市立博物館)

委員 後野 真弥 (鎌ヶ谷市郷土資料館)
遠山 仁恵 (流山市立博物館)
稲見 英輔 (山武市歴史民俗資料館)
小久貫隆史 (千葉県立中央博物館)

館外活動再考 その活動は本当にすべきか？

— 自己点検と成果の検証 —

（財）東京都歴史文化財団事務局 佐々木 秀彦

はじめに

館外活動は「ぜひともやらねばならない」という確信があってこそ実施すべきだ。「やったほうがよい」という程度の理由ならやらなくてもよい、と言うと極端だろうか。

本稿では、館外活動の意義を確認し、館外活動は、その館の使命に照らし、計画的に行い、成果を検証することで、持続可能で発展的に展開することを述べたい。

1 館外活動の出発点

はじめに「館外活動」の内容と意義を確認しておきたい。1951（昭和26）年に制定された博物館法が、戦後の博物館活動に大きな影響を与えたことには異論ないであろう。館外活動の考え方は博物館法に見られる。

博物館の事業を規定した第三条第一項の八号は、「当該博物館の所在地又はその周辺にある文化財保護法の適用を受ける文化財について、解説書又は目録を作成する等一般公衆の当該文化財の利用の便を図ること。」としている。つまり地域に所在する文化財への働きかけが求められている。さらに近年では、博物館による地域の自然や歴史的環境の保護を支援することや、資料の現地保存が課題となっている（註1）。また、第三条第二項では、「博物館は、その事業を行うに当たっては、土地の事情を考慮し、国民の実生活の向上に資し、更に学校教育を援助し得るようにも留意しなければならない。」とあり、地元や地域への配慮が規定されている。

このことは、公立博物館では存在意義そのものにかかわる。地方公共団体が設立した場合、当然、納税者、住民に対する貢献が求め

られる。特に立地する近隣の理解が必要となる。

近年では、私立博物館や国立博物館や大学博物館でもミュージアムの社会貢献として立地する地域とのかかわりが課題になりつつある。

その背景には、経済の低成長が常態化し、少子高齢社会を迎え、公的なセクターへの資金還流は限定されているという現状がある。資源配分をめぐるのは公益性の有無が問われる。公益性の一つの指標として地域への貢献が課題となる（註2）。公益法人改革における公益性の認定や指定管理者の選定、独立行政法人の評価においても地域への貢献や連携が着目されるだろう。

これまでミュージアムは存在することに価値があった。ミュージアムの存在自体に疑いの目を向けるということは少なかった。ところが昨今は、公立ミュージアムの建設に反対運動が起こる時代である。ミュージアムは何のために存在するのか、どういう社会貢献ができるのか、ということが問われている。その構図の中で、立地する地元、地域からの理解と支援を得るための方策がさらに求められるようになったといえよう。ここに館外活動に着目する理由がある。

2 限りある経営資源の投入

こうして館外活動は、これまで以上に必要とされるだろう。しかし博物館の現場は、展示や資料整理、調査研究など博物館の根幹となる活動で精一杯であろう。その上、指定管理者制度の導入、公益法人改革など経営環境をめぐる状況も大きく変化しており、その対

応もしなければならぬ。

ミュージアムの経営資源には限りがある。予算や人員が現状維持ならまだしも、削減されている館も少なくない。たいていの館は、少ない資源の中で何をすべきか苦慮しており、生真面目な館や担当者ほど疲弊してしまう。

限られた資源を最大に活かし、館外活動を効果的に行うためには、博物館の経営力が問われる。経営力といっても資金集め、集客増といったテクニックではない。経営力の基本は、その館のあるべき姿を描き、活動の意義に応じて適切な資源配分をするということである。

そのためには、まず、それぞれのミュージアムの存在意義を見直すことから始めなければならない。一見遠回りのようであるが、経営力を強化し、ふさわしい館外活動を行うには、この根源的な問いを抜きにすることはできない。

存在意義を見直すというのは、各館の使命を再確認して、こうなりたいという将来像を示すことである。つまり社会の中の自館の位置づけを問うことである。そこから様々な活動の方向性が見出される。その方向性に沿って計画を立案し、実行し、成果を検証するのである。つまり、目標設定・計画策定(Plan)→実施(Do)→検証・評価(Check)→改善(Action)のPDCAサイクルを回して、目指す将来像に一步一步近づいてゆくのである。

ともすると後回しにされがちな館外活動だ

からこそ、館の活動の中での位置づけをはっきりさせる必要がある。

3 将来像の明確化と館外活動

館外活動を館の経営計画に位置づけて、活動している例として兵庫県立人と自然の博物館(以下「人博」という)の取り組みを紹介したい(註3)。この館は、平成4(1992)年に兵庫県三田市に建設された、館の学芸業務を担当する研究員の大半が兵庫県立大学の教員身分であるという研究機能を重視した館である。

人と自然の博物館は、平成12年度からこれまでの博物館の在り方を問い直し、21世紀に向けた新たな展開を目指す改革を開始した。

改革の中で、「人博」は、「共生博物学」の展開を目指し、4つの基本方針を策定した。

1. 生涯学習への支援

県民個々のニーズにきめ細かく対応するパーソナルサポートへ

2. 自然・環境シンクタンク機能の充実

地域課題への積極的取り組み

3. 研究・資料

基礎体力の強化

4. マーケティングおよびマネジメント

健全で効率的な経営

この中で館外活動に該当する事業の例を挙げると、1の「生涯学習への支援」の中に、「県下各地域において、県民と館とが参画と協働によって実施する参画・協働型プログラムを積極的に企画し、学びの実践を支援す

表1 兵庫県立人と自然の博物館における中期目標の例

1. 生涯学習の支援 県民個々のニーズにきめ細かく対応するパーソナルサポートへ
(担い手の養成) — 「学習」から「実践」までをサポートするソフトの提供

	中期目標	指 標	指標の目標値	H15年度データ	H16年度データ
1.2	県下各地域において、県民と館とが参画と協働によって実施する参画・協働型プログラムを積極的に企画し、学びの実践を支援する	県民・団体・NPO等との連携による参画・協働型プログラム数	18年度までにのべ150件	114件	82件

る」という中期目標を立てている。指標の目標値として平成18年度までにのべ150件とし、平成15年度は114件、平成16年度は82件とすでに目標を達成している。

このように、まず目指したい館の将来像（ビジョン）があって、そこに至る手段として、「館外活動」という事業が位置づけられているのである。はじめに「館外活動」という手法があるのではない。何らかの目的を達成する手段として館外活動を位置づけるのである。つまりその活動に対する館のスタンス、狙いをはっきりさせるべきということである。その館にとって館外活動は、教育普及活動の充実か、調査研究フィールドの拡大か、地域連携のきっかけづくりか、あるいは一種の広報宣伝と割り切るのか、場合によっては設置者をはじめとする関係当事者（ステークホルダー）への「アリバイづくり」という理由があるのかもしれない。様々な事情がありそうだが、その館の狙いに即して館の資源を適正に投入する必要がある。館の使命や将来像に照らし合わせ、「館外活動は当面行わない」という結論が得られるかもしれない。そのことがきちんと説明できれば、妥当な選択である。「なんとなく、やらねば」という消極的な理由で中途半端なことをするより、「行わない」というのは優れた経営判断といえる。

4 館外活動を再考する

各館では館外活動を博物館経営全体の中にもどう位置づけているだろうか。すでに館外活動を行っている館は、以下の3項目で点検してみてもどうだろうか。

Q1：その活動は館の使命、基本方針等とどのようなかかわりがあるのか、明解に説明できるか？

（館の使命や基本方針が抽象的だから、何らかの関係はあると思うけれど、深く考えてない？）

Q2：その活動を積み重ねて5年後はどうしたいのか？ 10年後は？

（以前からやっているし、毎年予算も人員も変わらないから、今年も同じようにやるか、といった思考停止を招いていないか？）

Q3：その活動の今年度の達成目標は何か？

（予算も人員も変わらないから去年並みか）

この3問に迷いなく答えられる、しかも館の関係者は皆同じ答えを共有している、そうした館は、優良な館運営が行われているであろう。おそらく以降の文章をお読みになる必要はないだろう。

(1) 使命の明確化

Q1の、館の使命、基本方針が抽象的で、館外活動とのかかわりが説明できないという館は深刻である。おそらく館の他の事業も、使命や基本方針とのかかわりが説明しにくいのではないだろうか。

そのような館は館外活動をするか否か以前の状態である。まず館の使命と基本方針の再明確化して、短期・中期・長期の重点課題を明らかにすることが必要である。

館運営の根本問題を明確化することだから、困難な課題である。何から着手してよいか途方にくれるかもしれない。そうした館のために日本博物館協会では「使命・計画作成の手引き」を作成している（註4）。その中にはきっかけづくりのための「自己点検ワークショップ」の手法も紹介されているので、興味のある方はぜひご参照願いたい。

(2) 将来像の明確と中長期計画の策定

館の使命と基本方針は確立しているが、館外活動とのかかわりがうまく説明できない、という館もあるかもしれない。

担当者の思い入れと情熱だけでやっているのか？（改革をするにはそのような突破力は必要であるが）あるいは設置者や幹部のツルの一声か？ 仮にきっかけはそのようなことであっても、思考停止のままではよいはずはな

い。ビジョンの不明確、マネジメント不在では効果を発揮しにくい。

そうした館は中長期的な展望が必要となる。近年社会の変化が激しいので、長期的な展望が描きにくいとすれば、4、5年先の中期目標とその達成に至る中期計画を策定するのが現実的であろう。

まず将来なりたい博物館像を明確にしてそこに至るまでに、この4、5年間で何をすべきか、何ができるのかを明らかにするのである。個々の手法や年度実績よりも、将来像、展望とそこに至る道筋こそが大切である。「中長期計画」というと無味乾燥だし、「戦略」というと物々しい。館内外の力を結集するために皆が思い描く「サクセス・ストーリー」というイメージがふさわしいかもしれない。

Q3のその活動の年度の達成目標は、中期目標が定まれば、それを年度に落とし込んでいけばよいので自ずと定まる。

5 一つの想定例

以上の流れを一つの想定で示してみよう。例えば、地域の学校教育への貢献を基本方針の一つに挙げている市立の博物館があるとす。その館には毎年、数校の小学校が社会科見学で来訪している。ざっと展示を見て、解

説員の話聞いて隣の公園でお弁当を食べ、次の訪問先に向かうという表面的な利用が多い。

そこで館で検討し、5年間の中期目標として、

- ・市内全小学校の利用
- ・授業と連動した館利用方法の促進

を上げ、その目標の達成手段として、

- ・小学校教員への博物館活用方法の説明会開催

とした。そして、博物館活用方法の説明会を小学校へ出かけて行って行うことにして、毎年5校、2年かけて市内の全小学校10校で説明することにした。

さらにその説明会を実施することによる成果を、説明会の次年度に授業と連動した学校利用の件数を15件と設定した。

「小学校に出向く利用説明会を年度内に5回開く」ということだけを取り出せば、館外活動であるが、めざすところは「市内小学校館利用の促進と利用方法の深化」なのである。

このように館外活動という手法が、その館にとって何をもたらすのか、その結果、館のよりよい将来像にどのように結びついているのかを一つ道筋として見通せることが大切なのである。

表2 「評価システム・詳細版」の活用イメージ

目標設定・計画策定 (Plan)				実施 (Do)	検証・評価 (Check)		改善 (Action)
基本方針	中期目標	成果指標	年度目標値	年度実績	評定	分析	今後の課題
地域の学校教育へ貢献する	・市内全小学校の利用 ・授業と連動した館利用方法の促進	小学校教員を対象に学校に出向き、博物館活用方法の説明会を開催することで、学校利用件数の増加させる	説明会開催5校	5校で開催	判定：充分達成 方向性：維持・充実	学校教員から好評で、こうした説明に対するニーズが確認できた。今後拡充するための方策を検討する。	拡充のための人的措置。教員志望や学芸員志望の大学院生をインターンとして受け入れ、説明会、学校利用対応の補助を依頼することを検討する。
			学校利用件数15件以上	利用件数18件			

とすれば、館外活動の評価も、単なる事業回数や参加者数が拡大だけを目指すのではなく、そのことが将来像に向け、どう貢献したか、ということこそ問われなければならない。

事業を実施した後には検証し、今後の展開を考える必要がある。いわゆる事後評価である。例としてあげた表には「評定」の欄を設け、「判定」と「方向性」を記してある。「判定」では目標が達成できたかどうかを端的に記す。達成率100%以上なら「A」、達成率70%~100%未満なら「B」、70%以下なら「C」というように評点付けする場合もある。評点付けは結果を判りやすく示すという利点があるが、評点付けの結果が一人歩きをして肝心の分析や改善に頭が回らないという弊害もある。70%と69%の差に意味があるのかという疑問も生ずるのであろう。肝心なのは分析し、改善に資することであるから、ここでは評点付けを示さなかった。

「方向性」は想定例では「維持・充実」となっているが、判定結果を見て、「改善」「見直し」「休止」「廃止」などが考えられる。ここで大切なのは、一度始めたら、ただだらと続けるというのではなく、毎年これまでの活動を振り返って今後どうするのか考えるということである。数年かけて成果が出なければ思い切って止める、という決断も必要となろう。

このように検証・評価したら、改善に向け、今後の課題を考える。課題は、早ければ次年度、予算措置や準備が伴う場合は次々年度の計画に反映していく。次の計画を立てる場合、事前評価することも大切となろう。

こうして目標・計画の設定(Plan)、実施(Do)、検証・評価(Check)、改善(Action)の一連のサイクルを回すことで、「館外活動」は目指したい館の将来像の実現に向け、適切に位置づけられるのである。

まとめ

目標設定、計画立案と評価は、館外活動に留まらず、ミュージアムのあらゆる活動にも共通している(註5)。あるべき姿をめざして目標を定め、人々を巻き込み、組織を挙げてしたたかに実践していくという経営姿勢にこそ、ミュージアムの未来がある。その意味で館外活動は象徴的な取組みといえよう。

謝辞: 本稿を書くにあたり、慶應義塾大学の岩淵潤子教授のお話から多大な示唆を得た。記して感謝申し上げたい。

註

1 日本博物館協会が発表した『博物館の望ましい姿』では、博物館活動の基本的な視点の一つに「社会から託された資料を探求し、次世代に伝える」とし、資料の収集、調査研究とともに「自然環境や歴史的環境の保護継承を支援する」ことを、博物館が社会に対して負う責務であり、博物館活動の基盤としている。

日本博物館協会『博物館の望ましい姿—市民とともに創る新時代博物館—』2003(平成15)年 7頁

またイギリス博物館の倫理規程は資料収集における現地との関係について以下のよう定めている。

「5.6 博物館よりも個人または地域社会の方が、特定の資料を強く必要とする可能性があることを認識すること。また、資料を元の環境に残しておくことの是非について、科学的判断を行うこと」

「7.8 現地調査によって資料を取得する際は、常に最新の注意を払い、専門家の助言を求めること。また、資料を現状のまま記録し、保存することの望ましさを考慮すること。(以下略)」

イギリス博物館協会『博物館の倫理規程2002年』日本博物館協会 2005(平成

17) 年

2 日本博物館協会では『「対話と連携」の博物館』という報告書で、「対話と連携」は21世紀への「望ましい博物館」へのパスポートとなるとし、対話と連携の「原則」の一つに、「博物館は家庭、行政、民間団体、企業等地域社会と連携する。－市民参加が新しい地域文化を創造する－」としている。

日本博物館協会 『「対話と連携」の博物館－理解への対話・行動への連携－【市民とともに創る新時代博物館】』 2001 (平成13) 年

3 人と自然の博物館の事例は以下の文献を

参照した。

兵庫県教育委員会事務局 社会教育・文化財課 『人と自然の博物館の新展開』 2001 (平成13) 年

4 日本博物館協会 『使命・計画作成の手引き』博物館の望ましい姿シリーズ1 2004 (平成16) 年

5 博物館活動の総体を自己点検し、中長期計画を立案し、評価検証するために、日本博物館協会は手引きを作成している。

日本博物館協会 『博物館の経営・運営指標（ベンチマーク）報告書－評価システム導入版・詳細版の開発－』 2007 (平成19) 年

博物館の館外活動を考える

国立科学博物館 岩崎 誠 司

1 はじめに

「館外活動」は、アウトリーチ活動とも言われ、文字通り博物館の外に出かけて行う活動のことを言います。

具体的には、保育園、幼稚園、小中高等学校や大学、公民館、図書館、長期入院児の院内学級や病院、老人ホームなどに出向いての授業や講演を行うことや、館外での教員研修などが挙げられます。

このうち長期入院児のための院内学級や病院、老人ホームに出向いての館外活動については、「博物館は全ての人のためのものである」との趣旨から、来館が難しい人に対してその場所に出向いて各種の活動を行うことに異を唱える博物館関係者は少ないと考えられ、それぞれの立場でどのようなことがどの程度実現可能なのか検討することになるでしょう。

これに対し一般の保育園、幼稚園、小中高等学校や大学、公民館、図書館に出向いての「館外活動」については、その意義や、博物館の資源をどのくらい配分するのが適当と考えるかは、それぞれの博物館の運営方針によって大きく異なるでしょう。さらに同じ館の中でも立場や職種によって一人ひとり見解が異なり、館外活動実施について反対という立場もあるでしょう。このような見解の相違は、実際に館外活動を行う職員のモチベーションに影響します。こうした博物館の活動は外部の評価委員会により評価され、一般市民も注視しています。

本稿では後者の一般の保育園、幼稚園、小中高等学校や大学、公民館、図書館に出向いての「館外活動」について、さまざまな立場から考えるように努め、議論の土俵を作るこ

とを目的としました。

「館外活動」を考えることは、「館内活動」を考えることであり、そこから博物館活動、社会における博物館の存在意義について考えることにつながります。現在は社会と博物館の関係を見直す最後の機会（チャンス）と考えられ、本テーマは重く深い課題です。

2 博物館の館外活動に対する要望が増える背景

博物館に対して学校等から出前授業・講義や教員研修の要望が増えているという実感があります。博物館には専門家と関係する資料（学習資源）があります。専門家として経験に基づく情報提供や博物館的な幅広いものの見方を披露することが可能ですし、研究に伴って収集した資料は学校にとっては、大変魅力的な教材です。

先生の中には博物館の意義や価値をよく理解し、学習資源を活用した館外活動を要望している方もあります。一方で、安易な博物館に対する依頼が増えているようにも感じられます。館外活動の依頼が増えたことだけをとって、博物館利用が進んでいると手放して喜べません。

従来から学校の博物館利用が進まない原因として挙げられていた課題は、学校側の手間と費用、移動の安全確保でした。社会見学としての博物館見学には、以前から恒常的な学校行事として時間が割りあてられてきました。これが学校週5日制になりさらに時間の捻出や授業の進度調整が難しくなったと言われるます。

理科や社会の授業で博物館を活用するためだけに授業時間や交通費や保険代を工面する

のはとても難しく、学校から博物館まで徒歩で来館する場合でも、移動中の安全確保のためにルートの確認や保護者の協力を得て団体の引率を行うなど学校側のハードルは高くなっています。

こうした状況下で博物館を訪れる効果と各種のハードルを比較して、博物館に来館することよりも外部講師として招くことを選んでいる学校が多いように思えます。つまり博物館の意義や機能に対する理解が深まった・広まったために利用依頼が増えたというよりは、学校側の事情の変化によるものが大きいと考えられます。このような場合には、館外活動として学校に出向いたとしても、学校団体の次の来館には直接結びつかず、博物館経営の評価の面からは考える必要があります。

次期の学習指導要領では「読解力」「表現力」に力を入れ、授業時数も増えることになりました。理科にあてられる時間も増えますが、学ぶ内容も増えるため、授業にゆとりが生まれることにはなりそうにありません。理科や社会のために授業時数を調整して博物館に出向くことは難しくなり、ますます館外活動に対する要望は増加することになるでしょう。

この時に注意しないとすれ違いを起してしまいそうな点があります。従来博物館が館内・館外で提供してきた活動では学習指導要領を必ずしも意識してこなかったように思うのですが、いかがでしょうか。「博物館に来ると、または博物館が提供できる教材を使うと発展的な内容を扱えます」と紹介してきたのではないのでしょうか。これらは博物館からすると「売り」だった部分なのですが、今後学校にとって授業1時間1時間が貴重になる中では、学習指導要領の内容と関連の少ないことに費やす時間はなくなっていくことが予想されます。博物館と協力して活動を行うことにより学習内容理解が深まり、定着が期待できる、時間を効率的に使用できるなどのメ

リットを強調していかないと学校が離れていってしまうかもしれません。学校と博物館の連携を考える上での要点になると考えています。

3 「館外活動」の内容

館外活動と一口に言っても、その目的、関わり方、主体のあり方、内容は様々です。それぞれについて大まかに分類する試みを下記のように行ってみました。実際にはこれらの組み合わせによって行われており、非常に多くの活動方法があります。

館外活動の目的

- ① 学校や公民館等のイベント等で博物館の研究内容や展示等とは関連が少ない内容を扱う場合
例：単発の科学実験ショーなど
- ② 専門家としての知識や技術、見方・考え方等を紹介する場合
例：学校の授業での講演や実験観察など
- ③ 博物館の活動の延長として館外に出かける場合
例：移動博物館など

館外活動への関わりかた

- ① 単発のイベント的な関わり方（1度で終了）
- ② 継続的に関わる（何度も出向く）
- ③ 相互に出向く

館外活動の主体のあり方

- ① 博物館の職員が主で相手が副
- ② 相手が主で博物館職員が副
- ③ 対等に運営する（両方が主体）
- ④ 博物館職員は黒子になり、さまざまな主体を調整する

館外活動の内容（科学博物館の例で考えてみます）

- ① 科学に関する実験や工作
日常生活や工業、自然観察など科学に関連する幅広い分野の実験や観察。

② 科学博物館の研究に関わる技術を紹介・体験するもの

化石レプリカや動物の剥製や骨格の製作方法、植物画の描画方法など、博物館の研究活動に直接関わる技術を一般向けにアレンジした実習。これらの技術を紹介するとともに博物館の研究現場について紹介する。

③ 科学博物館の展示を制作するための考え方や技術を紹介・体験するもの

展示を制作するためのテーマの選び方や発展のさせ方、関連情報の収集・整理を行う。伝えたい内容を相手に伝えるための、技術（映像、模型、グラフィックや解説原稿の色や文字の大きさ）の工夫を行う。

④ 科学博物館のもつ交流する機能を中心としたもの

博物館という場所がもつ公共性と幅広さを活用し、学校、大学、企業、NPO等さまざまな機関や組織をつなぐことで新たな価値を作り出すような活動。

4 「館外活動」を行う上での課題

「館外活動」と対になる言葉としては「館内活動」が考えられます。単純に考えれば、活動を実施する場所の違いということになります。しかし、ICT技術を使ったテレビ会議システムにより、博物館職員は博物館にいたままに、館外で行われている学習活動を支援することも可能になり、そうした機会も増えています。活動場所の違いだけでは分類できなくなっています。館外活動と館内活動では

実施する上で、異なってくる点は何でしょうか。博物館内で行う授業、貸し出し標本、出前授業、テレビ会議授業とそのために必要な準備を（表）にまとめました。

館外活動を行おうとすると、館内で行う場合に比べてはるかに多くの準備が必要になり、時間がかかります。館内で行う場合であれば、施設・設備については当然熟知しているので、利用可能な機器や資料を自在に組み合わせることが可能ですし、講義や実習の途中で参加者の反応に応じて資料を追加することも可能です。一方、館外で行う場合には、施設の状況や設備についての情報が少なく、情報収集に非常に時間がかかります。事前準備を重ねて施設に向いたものの先方の機器が故障していたり、操作方法を先方の担当者が熟知しておらず作動しない場合もありました。PCや液晶プロジェクターは設置されているものの、外部（私が持参した）USBメモリーやソフトのインストールは情報保護の観点から市の条例で禁止されているという場合もありました。このような経験を重ねた結果、私はPCや液晶プロジェクター、デジタル顕微鏡など必要な機材は全て持参することにしていきます。

学校や施設が期待してくれるレベルの講演や実習を行おうとすると、持参する資料や標本は増えてしまいます。その荷物の大部分は想定される事故を防ぐために持参する機材が占めてしまっています。

また館外活動を行う場合の主体についても課題が残ります。学校団体等の場合、博物館

表 プログラム内容と必要な準備

◎：多い ○：あり

プログラム	指 導 案	教材準備	教材運搬	職員移動	通信設備
館内の授業等	○	○	不要	不要	不要
貸し出し標本	不要	○	不要	不要	不要
出前授業	○	◎	◎	◎	不要
テレビ会議授業	○	◎	◎	不要	◎

内で実施する実験や講義について博物館に内容を「お任せ」という場合が多いのですが、館外活動の場合にはさらに「お任せ」の割合が高くなるように感じられます。博物館側としても前述のような準備に時間と手間がかかるため、学校との役割分担の調整まで手が回らないのが原因と考えられます。全く博物館側に「お任せ」で授業を始めた場合でも、学校は先生のホームグラウンドであるため、途中からでも授業の進行に参加してくる先生もありました。そうした意味では、事前の役割分担を行う余裕がなかった私の課題と考えられます。

館外活動を行っている当事者には当たり前のこうした経験や苦勞も見えにくいために外部の評価者や館内の管理職員には理解されにくい内容だと考えられます。加えて館外活動の参加者数は博物館の利用者であっても、来館者数には組み入れられないでしょうし、こうした活動が直接来館に結びついているかの検証も困難です。さらに館外活動の内容が優れていて、効果が上がっていても、館内の活動に比べると、正当な評価がされにくいと考えられます。

5 「館外活動」を行う博物館側のメリットは何か

博物館はなぜ「館外活動」を行うのでしょうか。博物館は学校等に利用されるのみの立場なのでしょうか。博物館に対して館外活動を希望する団体の指導者に「博物館を利用するメリット」を尋ねると、たくさんの理由が挙がりました。「では、博物館にとってのメリットは？」と尋ねると答えが返ってきたことは今のところありません。利用者側は博物館にとってのメリットを考えるという発想自体がないようです。館外活動を行うことを積極的に評価するためには、博物館側のメリットについて自らで考え、検討する必要があります。

以下に私の考える博物館側のメリットを挙げてみます。

- ① 館外活動を行うことで博物館を知ってもらうきっかけになる

学校やイベント等に参加することにより、地域に博物館をアピールすることができる。

館外活動を行うことが、学校団体等の次の来館につながる。また、学校で行った活動について子どもが家庭に戻って話をすることで、家族での来館につながる。

- ② 学校と直接連携をとることができる

通常では実感を持ちにくい、学校現場の変化や要望に直接触れることができる。学校と博物館が顔の見える関係になることで、博物館の機能や利用法についても詳しく紹介することができる。さらに、博物館の利用相談や博物館側からは新規プログラムの試行・評価等の協力関係を作ることができます。博物館に対する要望は、運営やプログラムの改善につながる。博物館を利用したいと考えている現場の先生は多いが、管理職の了解が得られないために断念している場合がある。学校の管理職と直接話をしたり、博物館の実施するプログラムを見てもらったりすることで理解が深まることもある。先生は異動や教員研修会等で情報交換しているので、1つのプログラムを実施することの波及効果が高い。特に口コミは影響力が大きい。博物館に来館しての講義や実習は単発のことが多く、各児童生徒の把握や理解は難しい。学校に出向いての活動の場合には継続的に実施することもあり、その場合には児童生徒の変化も知ることができる場合がある。プログラムを実施してもその効果を長期的に把握することが難しい博物館職員にとっては、貴重な経験になる。

- ③ 地域へのアピール（評価の向上）

各種イベントへの参加により博物館を身

近に感じてもらえる。直接の来館に結びつく場合もある。来館に直接結びつかない場合でも、地域にアピールすることにより自分たちの館として認識されることは、博物館にとっての支持につながる。

④ マスコミを通じてのアピール

各種のイベント等の館外活動はマスコミによる取材を受ける機会にもなります。自治体の広報誌や新聞、テレビ等により宣伝されることにより博物館の認知度があがります。

研究・展示・教育普及活動のどれを行うにも予算が必要です。博物館の予算が減る中でその配分をどのようにするのかを議論しても難しいと考えられます。むしろ、投資（人材や予算）することによってより大きな収入を得ることを考えることが大切だと思います。

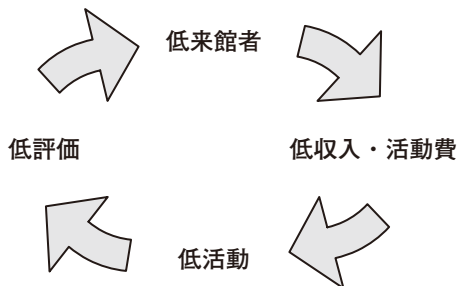


図 博物館の悪循環のモデル

図のような悪循環になってしまうと、逆の循環にするには大変な力が必要になりますし、回復するまで時間もかかります。どのような投資が有効であるかは常に変わっていくでしょうし、各博物館のもつ資源によっても異なります。さまざまな試みを行ってみて最適なモデルを見つけ出すこと、そして常に改良を怠らないことが求められているでしょう。単独で行うことが難しい情報の収集や共有、資金獲得、新規プログラムの開発等は、博物館全体の課題であると考えます。

6 「館外活動」に対する要望を満たすことはできるか

館外活動に対する評価は、その活動自体に投入した資源に対する効果を評価するものと、博物館として持っている資源を館外活動に対して投入することによって得たものに対する評価と二通りがあると考えられます。前者については、「館外活動」を行う博物館側のメリットの①②、後者については③④があたります。

前者については、専門家である博物館職員が工夫しながら行っていることなので、効果があがって当然と考えられます。では、どれくらいの時間を投入するのが適当なのでしょう。

「職員数×労働時間」が博物館が有する労働資源です。

展示や資料を有する博物館では、その維持や管理のために必要な絶対時間があります。この絶対時間を差し引いた「残りの時間」で研究や特別展の企画、教育活動を行っています。館外活動に投資する時間を増やすということは、「残りの時間」に占める割合が増えることであり、研究活動等に対する圧迫は、管理者が考える以上に現場では大きく感じられます。経済全体が低調な現在は、効果的な館外活動を行ったことにより、博物館の評価が高まり、予算が増え、職員が増えることを期待するのは難しいでしょう。そうすると現場では負担ばかり増えるといった閉塞感にとらわれてしまうこととなります。

「38,961 : 5,614 (≒6.9 : 1)」「14,153,763 : 44,619 (≒317 : 1)」この二組の数字は何でしょう。前者は日本の小中高等学校数と博物館（登録博物館数+博物館相当施設+博物館類似施設）数、後者は小中高等学校の生徒数と博物館全職員数です。もちろん館外活動は学校対象のものだけではありませんが、実際に対応している博物館職員（学芸員）またはその評価者がこれらの数字のギャップをどれ

くらい意識されているでしょうか。

私が勤務する国立科学博物館に訪れる団体は以前のように学校単位で訪れることは少なくなっています。以前は学校団体に対して学年をひとまとめにしてオリエンテーションを行ってから入館してもらうという簡単な団体対応で済んでいましたが、現在はクラス単位、グループ、個人で来館し、それぞれの課題に対する事前事後指導を求められるようになってきました。中には十年以上にわたって学習支援している児童・生徒も数例あります。博物館の職員として、学習支援可能な領域や関わり方はとても広く、関わることで効果を上げているとの自負はありますし、それは労力をかけた以上当然のことだと考えています。

現在学校が博物館の館外活動に対して期待しているのは、こうした個別の学習支援です。学校から見ると博物館は社会の中の一つの機関であり、選択肢の一つです。頼りになる機関と考えてくれているのですが、それはあくまでも一人の先生または一校としての発想です。博物館の数や職員数、その業務量は見えていませんし、複数の学校から協力依頼が同時にあるとも考えていただくことは難しいでしょう。

国立科学博物館は独立行政法人になってから、国の博物館として先導的なモデルを開発し、普及することが求められるようになりました。

先導的なモデル館外活動としてNHKの「ようこそ先輩」のような企画を考えたとします。各界で活躍する著名人が母校で授業を行います。先輩の個性が際立っていることが番組を面白くしています。実際にはプログラム制作、材料の準備のほか、テレビ用のシナリオ作成、ロケ用の機材の準備、多数のスタッフのサポートがあると予想されます。そして、ただ1回の授業と銘打っているように、1クラスに対して1度だけの課外授業を

行っています。同じような授業を博物館の人材・資源（材）を活用して実施することは可能でしょうが、1クラス、1校の授業を行ってすむことはないでしょう。

質の高い活動を用意しようとするればするほど、実施可能なクラス数は限定されていきます。こうした学習支援はモデル事業として注目されることがありますが、博物館の通常業務として実施可能な形に直していかないと、意味がないと考えています。

フォーミュラカー（F1）は高性能ですが、誰もが運転できるものでもなく、高く買うことはできるものでもありません。公道を誰もが安全に安く買える車でないと普及しないのと同じだと考えます。フォーミュラカーによる技術開発が移転され大衆車の安全性能を引き上げているという論理もありますが、プログラムの担当者も博物館内外の評価者も、F1を走らせたいのか、大衆車を走らせたいのか、分けて考えないと大変なことになります。博物館の人材は有限で、それに対する外部からの期待は無限といってもよい量があります。博物館の資源をどこまで投入するのか、博物館に対する要望に対してどの程度の満足度が得られたら合格とするのか予め設定しておくことが必要でしょう。

後者については、博物館によって設置目的が異なるため、一通りの評価法はないでしょう。それでも社会の過去、現在をどのように分析し未来を予測した上で博物館活動のあり方、あるべき姿を描いていくかという時間軸の設定が必要である点は共通していると考えられます。さらに館外活動によって参加者の博物館に対する親近感が増したとして、その効果を評価する際にも短期的な直後の来館者増を期待するだけではなく、その世代が成長して親となり、その子ども世代の博物館利用が進むといった長期的な視点も必要ではないでしょうか。そのような継続的な投資を行う視点を忘れてはならないと思います。

また学校数、児童生徒数に対して、博物館数、職員数は圧倒的に少ないと前述しましたが、この差が埋まることはほとんど期待できません。博物館がどれほど努力しても、博物館に対する館外活動の要望を満たすことはできないでしょう。しかし、それは博物館が博物館の資源、分かりやすく言えば博物館の人材のみで対処しようとした場合です。博物館の職員が時間を割いて館外活動の数をどれほど重ねようと実現できないことですが、館外活動を実施する際に相手の団体の指導者を巻き込み、指導者研修を兼ねて実施した場合にはそのプログラムを実施できる人が増えることになり、話が変わってきます。博物館がプログラムや教材を開発し、それらを外部の団体の指導者に提供・移植することができれば、その後は教材の貸与をすることでプログラムが実施されていきます。さらに各団体に工夫を加えていけば、さらに優れたプログラム内容になっていきます。博物館としては次のプログラムや教材開発に資源をあてるのが可能になります。博物館職員が館外活動を行うことだけを考えるのではなく、館外活動の成果として地域の人材を育てること、プログラムが普及していくことを目標にすべきであると考えています。博物館職員が行った方が高い効果が期待できる場合でも、プログラムを手放していくことで生まれる効果により期待したいと思います。

このような考えに至ったのは、日本各地で行った出前授業・出前講座や貸し出し標本事業の経験からでした。出前授業・出前講座では関東近県にとどまらず、石川県や鹿児島県にも足を運び、各地域で児童生徒と直接の授業は新鮮でした。一方で、実施日数・時間に対する、事前の調整・準備、移動、片付けに要する時間は館内で同様のプログラムを行う場合に比べ数倍に上り、時間的な制約で1学年のみの授業を行うと、来年は次の学年にもお願いしますと頼まれました。全国の学校

数・クラス数を考え途方にくれました。また館内では化石レプリカの実習を毎年希望する幼稚園の団体があったのですが、同様の希望をもつ幼稚園が増え時間の工面が難しくなりました。そこで化石レプリカのセットを幼稚園に貸し出し、先生たちに園で指導してもらうことにしました。こうすることで多数の園児に事前に体験してもらうことが可能になり、見学時間も有効に使ってもらえるようになりました。

さらに昨年度は外部の予算がついたある地域の複数の中学校から化石レプリカ製作セットの貸し出し依頼がありました。当館の貸し出し規定では「また貸し」を禁じているため、地域内での連続使用はできず、その地域と博物館間を何度もセットを往復させました。そのため学校、博物館の双方に手間と費用がかかってしまいました。今年度も同様の貸し出し依頼があったのですが、予算をセットの運搬費用ではなく、その地域専用の化石レプリカ製作セット作成にあててもらうことにしました。化石レプリカ製作セット開発のための化石標本の購入方法やパッケージ化、指導資料の作成、運営のノウハウを提供しました。オリジナルの化石を含めたセットをその地域で持つことができ、オリジナルの化石からシリコン雌型を製作することも教員研修として行ったため、今後はプログラムの定着・普及が期待できます。博物館としては節約できた資源（人手やセット）を他にあてることができました。

7 「館外活動」は博物館の得意分野か

前章までは「館外活動」を行うことのメリットやその効果的な運営法など肯定的な面について話を進めてきたが、改めて博物館にとって「館外活動」でどのような内容を扱うべきか考えてみたいと思います。私たちの博物館に対して寄せられる館外活動の依頼のうち、最も多いのは学校や公民館等のイベント

等で行う単発の科学実験ショーのような内容です。これらは博物館の研究内容や展示等との関連はほとんどありません。依頼主の話をよく聞いても、指導者は博物館でなくては困るということはありません。むしろどこでもいいからやってくればよい、どこに頼んでもよいかわからないので博物館に連絡したというのが実態でした。このような依頼を引き受けることも実施することも可能で、参加者に満足してもらうことはできるでしょう。しかし、他の団体では代替が不可能な内容であったか、博物館を特徴付ける内容であったかという視点に立ったときには、再考が必要です。

博物館が資料の収集・研究を基礎にする機関であるとする、その資料の保管は責務です。資料を学校などの館外に持ち出すことは破損や紛失を招く恐れがあり、研究用の資料と館外活動に使用する資料は分けて考えなければなりません。博物館の強みであるはずの資料を基礎にした教育活動を行おうとしても低い質の資料を使わざるを得なくなってしまう。もちろん館内の展示標本を活用して行っていた活動もできません。そうすると他の社会教育施設や団体の行う活動との差異化を図ることが難しくなると同時に、館外で行った活動で満足されてしまい、博物館を利用することで達成できていた学習の幅を狭めてしまうことにもなりかねません。館外活動を行うことの意義と館内で行うべき活動の見極めを十分行っておかないと、苦手な分野の活動に力をいれてしまったために、本来の活動を危うくする可能性もあります。

博物館が資料を扱うという性質を持つ以上、出かけていくよりも出かけてもらうことの方がその特徴を活かしやすい施設です。教育普及（館内）活動を充実させることで来館者を呼び込むことも期待できるでしょうが、来館者全員に対して教育普及活動を行うことは、人員・場所の面からほとんどの博物館で

は不可能だと考えられます。博物館の資料収集・保存、調査・研究の成果を多数の人に還元するならば、博物館内で展示の形で提供することが最も効率的であると考えられます。教育普及活動に参加しない通常の来館者が十分満足できるような展示内容になっているように工夫・充実させておくことこそが重要だと思います。それにプラスアルファとして参加できるような活動を用意することが望ましいと私は考えています。

同様に、館外活動を行う際に忘れてはならないことは、館外活動で完結してしまわず、館外活動をきっかけとして博物館を利用してもらうこと、それに値する博物館であるために館内の研究、展示を常に充実させておく必要があると考えます。

それでは、博物館の特徴をいかした館外活動とはどのようなもののでしょうか。基本は博物館職員の専門性と幅広い視野、そして標本資料を活用した活動になるでしょう。私は、それらに加え博物館を特徴づける館外活動として「さまざまな機関や団体をつなぐこと」が挙げられるのではないかと考えています。

国立科学博物館と東京学芸大学が中心となり、2004年より2006年まで「どこでもミュージアム・エコ」という事業を行いました。日本各地の環境課題に対して、地域の博物館等を中心に自治体や大学、NPO、漁協等の団体やボランティア組織が各々のもつ知識や経験を持ち寄り、実践的なプログラムを開発し、児童・生徒とともに取り組みました。トヨタ自動車より提供を受けたハイブリッドトラックをシンボルにしました。

この事業では、国立科学博物館は、プログラムを実施するためにネットワーク作りのきっかけを作り、プログラム運営方法のノウハウを地域と共有しました。地域において同じ環境課題に取り組みつつも、相互の活動を知らずに連携する機会が少なかった機関や組織が集まりました。博物館という緩やかな

ネットワークを組みやすい性質の組織が仲介者になることにより、各機関や組織が単独で行っていた活動を持ち寄ることで相乗成果が得られ、日本各地に活動のネットワークを作るところまで進めることができました。さらに各地域の活動を相互に関連づけ高次のネットワークを築くところまでは至りませんでした。大きな可能性を見ることができました。このような事業が可能になったのは、博物館の通常活動である、研究テーマの設定（世界の切り取り方）や研究手法、そのための外部機関との連携、展示をつくる技術、見せ方、テーマの組み立て方、相手に伝えるための解説パネルの文体、文章量、難易度の設定、写真や映像の活用、研究資料や文献の公開、研究発表・研究の場の提供等は、外部の機関にとっては博物館が考える以上に高い価値を持っているからだと考えています。

8 博物館の今後のあり方

2000年に示された『「対話と連携」の博物館』では、『21世紀にふさわしい「望ましい博物館」とは、「知識社会」における市民需要に応えるため、「対話と連携」を運営の基礎に据え、市民とともに新しい価値を創造し、生涯学習活動の中核として機能する、新時代の博物館である。』と理想を掲げています。博物館または博物館職員の活動・予算に対する社会の目が厳しくなるなど、博物館をめぐる社会状況は当時よりも悪化していると感じています。これは国内外の社会の緊張や閉塞感といった理由だけではなく、博物館側にも課題があるのではないかと考えています。従来通りの活動を続けていけば安泰という状況ではありません。現代に即した形で未来を見通した上で、博物館活動を提案し、社会の了解を得ることが必要です。

現在は博物館予算が厳しく、大きな建物を作ったり、大規模な展示更新をしたりする時代ではなくなっています。逆に既存の展示や

研究成果を活用してどのようなプログラムに発展できるかをじっくり考え、提案していける時期とも言えます。同時に人々の生活も物質的な豊かさを求めることから、内面の充実へと向かう転換期ではないかと考えています。時間をかけて自分なりの価値を作り出すことに意義を見出す時代になるのではないのでしょうか。これは博物館にとっては大きなチャンスです。一生に一度か二度しか行かない博物館よりも、身近にあって何度でも足を運べる博物館の利用に対する需要が高まるのではないかと考えられます。

この好機をとらえるのに博物館単独で活動するのではなく、図書館と連携してはどうかと考えています。博物館数と同じくらい図書館はあり、国・県・市レベルまではほぼ100%設置されていますし、町村レベルの設置率も高く、図書館と呼んでいなくても同様の施設が地域にあります。地域に分散して設置されている状況は博物館以上です。さらに学校図書館も設置されています。病院でもかかりつけ医と総合病院の役割分担が進められているように、文献資料による情報検索や質問は図書館に、標本資料に対する質問は博物館にと区分すると同時に連携することができるようになれば、利用者の利便性は大きく向上することが期待できます。私のところには日本各地の図書館から標本資料の貸し出し依頼が増えつつあります。多くは読み聞かせの際に関連した実物資料を活用したいというものです。こうした場所に博物館職員が出向くことや資料を貸し出すことは発展性があると考え、試行中です。

国際学力調査で日本の児童・生徒の学力の順位が低下が話題になり、新学習指導要領では、読解力・表現力・問題解決能力の向上、理数教育の充実が言われています。こうした社会・教育界の議論に対し、博物館界からは提案が聞こえてきません。博物館利用は文化的な生活の質の向上が目的であって、学力向

上とは無関係と考えているのでしょうか。私は教育機関の一翼を担う施設として、提案ができるのではないかと考えていますし、今回のテーマである「館外活動」は特に関係が深いと考えています。

また、国際学力調査の結果が話題になりますが、各国と比較して日本の順位について一喜一憂していることに違和感をもっています。国際競争力を考える上で順位が重視されているのですが、日本にはアジア全体を底上げしていく役割が期待されているように思います。科学館については特に顕著で、「科学」が世界の共通語であるからですが、アジア各地の科学館から連携協力の依頼があります。日本では古い印象の展示や科学実験や工作がまだまだアジア各地で行われています。むしろようやく充実しつつあるという印象です。今回の「館外活動」は国内についてテーマが設定されていると思いますが、海外に対する活動を視野に入れることで、博物館の意義を再考できると考えています。文科系の博物館では難しいと考えるかもしれません

が、伝統技術のルーツをたどることや地域調査でアジアの博物館と連携すること、博物館活動に地域の人材を取り入れていく手法などは、日本の博物館には多くの経験と蓄積があるはずです。

アジアの国々は急速に発展しつつありますが、同時にコミュニティの悪化、高齢化が進んでいます。まもなくアジア各国でも「豊かさ」について見直す時期がくるでしょう。その時に日本の地域を基礎にした博物館活動は、アジアの博物館にとって先導的なモデルになると考えられます。

「館外活動」とやや離れたまともに見えませんが、「博物館の今後のあり方」を見直すときの一例になるのではないかと考えています。博物館のもつさまざまな可能性を示し、各機関と連携し活動していくことで、社会の理解を得ることができ、それが博物館に資源を呼び込むことにつながることで、本来業務である資料の継承と調査研究が維持・発展できると私は考えています。

博物館の館外活動を考える

袖ヶ浦市郷土博物館 稲葉理恵

1 はじめに

現在、当館で行っている主な館外活動は子どもを対象とした自然観察会「やさしい生きもの学」、友の会共催事業である「自然と歴史の散策会」、随時要望により行っている出前授業・講座などがある。

2 やさしい生きもの学

平成4年度から平成15年度まで一般を対象とした自然観察教室を開催していたが、平成16年度から受講対象を小学校5年（平成19年度は4年生）～中学生とした年間講座として開催している。これは、年間を通じて参加することによって、より深い学習の機会とするためである。当館は歴史民俗系の博物館であるため、外部講師に依頼し、主に博物館が立地する袖ヶ浦公園をフィールドとして昆虫・野鳥等の観察をしている。



袖ヶ浦公園内での自然観察風景

平成19年度は年間5回の計画で、すでに第4回まで開催済みである。募集は、4月に市広報・各学校へのチラシ配布により行った。

募集人数20名のうち、今年度登録人数は15名。そのうち7名がリピーターであり、より深い学習の機会を提供するという目標は達成

しているのではないかと考える。しかし、毎回全員の参加があるわけではなく、より多くの方に利用していただくためには、今後運営方法を検討する必要があると考える。

平成18年度の企画展「袖ヶ浦遺産Ⅱ 生きもの大図鑑」では、このやさしい生きもの学の成果を展示しているが、漠然と観察会のみを開くのではなく博物館にフィードバックできるような活動をしていきたいと考えている。今年度は、年間の活動状況のミニ展示を行うこと、野鳥観察の成果をパネルとして館内に掲示することを考えている。

平成19年度 やさしい生きもの学

- 第1回 開校式 千葉県立中央博物館見学
- 第2回 夜の自然観察会（君津市清和）
- 第3回 昆虫観察と標本作り（袖ヶ浦公園）
- 第4回 野鳥・冬の昆虫観察（袖ヶ浦公園）
- 第5回 春の野鳥・昆虫観察 閉校式（袖ヶ浦公園）

3 自然と歴史の散策会

平成4年度から「歴史を見る会」として、年間3回程度友の会主催事業で開催してきた



野鳥観察風景

が、平成15年度より友の会・博物館共催事業とし現在のスタイルとなった。毎回、市広報誌により友の会会員・一般を対象とした募集をおこなっている。内容は県内外の自然・歴史に関する施設の視察である。

平成19年度 自然と歴史の散策会

- 第1回 品川歴史館・がすてなーにガスの科学館
- 第2回 浜離宮恩賜庭園
- 第3回 江戸東京博物館見学

4 その他の活動

その他、平成19年度12月現在までに館外で行った活動として、市内小学校の保護者会主催の昔の暮らし体験、中学校での出前授業等がある。いずれも館内で行っている校外学習用プログラムの出張版で、中学校での出前事

業については、博物館のボランティアである市民学芸員が依頼を受け、博物館がサポートして行った。博学連携事業として以前から行っている学校に対する学習支援は継続的に行っており、それに伴う資料の貸し出し45件、出前授業1件である（平成20年2月22日現在）。

5 これからの館外活動 ー課題ー

現在行っている事業については、今後も継続して行っていく必要があると考えるが、より袖ヶ浦市を知ってもらうための魅力的なプログラムを考えていきたい。また、今後一般市民を対象とする講座や、博物館ボランティアと共に館外で調査活動を行い、館外活動の活性化や地域資料の蓄積ができればと考えている。

郷土博物館の館外活動を考える

浦安市郷土博物館 島村 嘉一

1 浦安での館外活動

天気のよい5月の水辺に、子どもたちの歓声が上がります。

「ヤドカリがたくさんいる！」

「カニに逃げられた！」

「小さい魚がたくさんいる！」

長靴に水が入ってくるのを気にもせず、生き物を追いかける。そんな子供たちの様子を見ていると、ここが浦安ということをおぼえてしまうほどである。

かつて浦安は、広大な干潟の恵を受け、海苔養殖やアサリ・ハマグリなどの貝漁、カレイやスズキなどをとる漁師町であった。現在の海しか知らない私たちには、その漁業の規模や豊かさは想像もつかない。豊かで広大な干潟が埋め立てられて陸地になったのである。

現在の浦安市の行政面積の4分の3は埋め立てで生まれた土地である。そこに住宅地、リゾート施設、鉄鋼流通基地が造られ、町の様子は一変した。そして、海はコンクリートの護岸で市民生活と切り離され、植栽は南国風の街路樹に変わり、自然体験や観察会など、無縁に思う人も多いと思う。

2 残された恵を感じる館外活動！

郷土博物館が開館以来実施してきた館外活動を紹介する。

・干潟観察会

毎年5～6月に埋め立て後に残されたわずかな浅瀬をフィールドに、生物の役割や干潟の大切さを体験する目的に実施するのが「干潟観察」である。

まず、博物館に集合してバスに乗り込む。観察会は、博物館がかつての海岸線に位置し

ていることを知ることから始まり、バスで移動しながら、現在の海に出るまでの移動距離を実感することで、埋め立ての広大さを感じてもらおう。

行き止まりの道路でバスを降り、護岸を登るといきなり海が目の前に現れる。しかし、これは、本来の姿ではなく、人工的に護岸工事がされたためである。本来の自然の姿は、陸から海に行くまでに、徐々に環境が変わり、植生も動物の組成も変化しているのだということをおぼしめし、本来の姿に思いを馳せてもらおう。

(後日、当館の常設展示のジオラマで、本来の浜辺の様子を確認できることを紹介する。)

その後、人工の護岸にもたくさんの生物が附着したり、隙間を利用して生息しているのを観察する。護岸の下に行くにしたがって生物の組成が変わるのも確認できる。潮の引いた様子と比べると、干満の大きさに参加者は驚かされる。護岸を降りて砂泥の海岸でようやく生き物探しが始まる。水辺までの20メートル程の範囲で15分も経つと参加者が持ち寄った、貝殻・海藻・甲殻類などでトレーが



乾いた護岸のすき間にも生物がいる

賑やかになる。

その日のテーマによって順番は変わるが、個々に名前や生態、干潟での役割や現状などを解説すると、この海の貴重さがわかってもらえる。

観察会なので生物の持ち帰りは当然禁止である。最初のうち、小さい子供たちは持ち帰って飼ってみたいと言うが、観察会が進むにつれて、親子で「可哀想だから返してあげようか」と話す光景をみるとほっとする。



普段は手にすることができない生物にも出会う

・野鳥観察会

市内在住のボランティア講師に協力をいただき開催している。

開館当初は埋め立て後の未開発の草むらなどで野鳥観察会を行ってきた。

埋め立て事業が終了し30年弱が経過し、新たな環境に生き物たちが定着しつつあり、新たな浦安の一面を参加者に感じてもらっていた。



双眼鏡で身近にいる野鳥を観察する

しかし、景気の回復にともない放置されていた草むらは開発され、観察会を行う場所も意義も薄れてしまった。

現在は近隣の観察園などで観察会を行い、野鳥を通じて季節や身近な環境の大切さを理解してもらっている。

・境川乗船体験

浦安の中心を流れる境川で、浦安舟大工技術保存会によって製作された木造船に乗る体験事業で、投網保存会及びもやいの会（博物館ボランティア）会員に操船を引き受けていただいている博物館の人気のある体験活動の一つである。

かつて境川は、舟を係留し魚介類を荷揚げし、洗濯や炊事、子供たちの遊び場として生活の中心であった。漁業権放棄や水道の整備にともない市民生活から切り離され、汚れや悪臭などが問題となっている。



ろ漕ぎに挑戦

ボランティアとともにこの活動は、浦安の木造船に乗るということだけでなく、彼らの解説によってかつての浦安の生活の様子を学ぶと同時に、境川の現状や川から町を見ることにより、新しい発見をしてもらうことを目的としている。

「街づくりに活かせる活動を……」

開館当初（平成13年当時）13万人であった人口は平成20年1月現在で約15.8万人に増加し、現在もたくさんの方が浦安に移り住んで

いる。

多くの人に故郷意識を持ってもらい、今後の浦安に関心をもってもらうために、博物館では事業を行い、館外活動もその理念に基づき各種行っている。

博物館の運営母体や規模などによりその目的や活動は様々であるが、浦安市郷土博物館の目的の一つである「新たな市民文化の発信

基地」を目指し、館外活動により、新しいまちの一面を知り、私たちのまちの「こんなところを次の世代に残したい!」「こんな環境が欲しい!」など生活に密着し町づくりの一端を担える博物館活動を今後も行っていく。

「浦安に子供たちの歓喜がいつまでも聞けるように…」

葛飾区郷土と天文の博物館の 田んぼサポーターの取り組み

葛飾区郷土と天文の博物館 堀 充 宏

1 はじめに

博物館の教育普及活動の一環として野外活動を行なうということは目新しいことでもない。とくに自然系博物館においてはごく一般的に昔から行われていた。

博物館での展示や教育普及といった情報伝達の方法のもっとも特徴的なことは「もの」を用いることであるといわれている。しかし現実には「もの」だけでは伝わりにくい情報もある。とくに民具などの資料については、実際に使っていた現場で使ってみるといった活動が「もの」の情報を最も的確に伝えてくれる。

このような有効性や実績は十分に認識されつつも博物館や展覧会の評価として「入館者数」が大きな基準となっていることも事実である。「入館者数」とはいうまでもなく博物館の中に入った人の数ということである。また、博物館の館外活動を評価し、効果や方法論を議論する場も必要であろう。本稿はこれまで筆者が葛飾区郷土と天文の博物館で担当してきたいくつかの館外活動の事例の中からそうした議論の叩き台となりえそうなものを紹介していくことを目的としている。

2 郷土と天文の博物館の野外活動

筆者の勤務する葛飾区郷土と天文の博物館はその名のとおり天文教育と歴史系郷土博物館とが複合した地域博物館である。そして開館以来天文の分野でも歴史系の分野でも館外活動が積極的に行なわれている。

天文の分野では館内にある太陽望遠鏡、天体望遠鏡で定期的な観望会が開かれているが

それとは別にハンディな天体望遠鏡を持って移動観望会を各所で開催している。これは交通事情などから日ごろ博物館に来にくい人たちやそれまで博物館の活動に対して関心が薄かった人たちを対象とし、より博物館に親しんでもらうことを目的としている。

民俗、歴史系の分野では開館当初から「江戸川を歩く会」という川を軸としたフィールドワークの講座があり、やがてそのフィールドは江戸川流域から中川流域へと移り、約10年間葛飾区をとりまく川の流域を歩いてきた。また考古学の分野では平成5年から考古学ボランティアが組織され、市民が発掘調査を含む考古学調査研究の場に立ち会う活動が継続中である。

より体験学習の要素の濃いものとしては昭和20年代まで葛飾区の生活の礎であった稲作農業を体験する「葛飾田んぼ倶楽部」というものもある。平成9年から始まったこの講座は、田の畔作り、田植え、田の草取り、収穫作業などの稲作作業をなるべく近代化する以前の姿で体験学習する。「田んぼ倶楽部」の名前どおり当初は田んぼがフィールドであったが近年は稲作の行なわれない季節には亀戸大根や練馬大根、小松菜や金町コカブなど東京伝統の地場野菜を栽培したり、みそ作りやわら細工など農閑期の農家の仕事を体験学習している。現在では葛飾区内に田んぼがなくなってしまったので江戸川流域の流山市にある新川耕地とよばれる田んぼに出かけ、活動を行っている。天気の良い日には自転車で江戸川をさかのぼって流山に通う市民も多い。

このように郷土と天文の博物館ではあらゆる

る領域のさまざまな場で教育普及の手段として館外活動が行なわれている。これらの活動に重要な働きを示すのが「もの」であるとともに「ひと」であり、これは参加した市民であったり野外活動を指導する人材であったりする。また、館外は自然環境など博物館には収まりきれないものにも出会う場でもある。そしてこうしたことから、館外活動で出会うことがらはひとつの研究領域だけでは消化しきれない内容が多くなることが多い。たとえば田んぼ倶楽部で農業体験をしながら、江戸時代の年貢のことに思いをはせたり、田んぼの周りの生き物に目が向いたりする。人それぞれがさまざまに関心の奥行きを深めていくことが可能である。参加する人たちの顔ぶれもそれぞれの活動にさまざまであるが、なかには多くの館外活動を重複して参加する人も多い。

3 田んぼサポーターの活動

そしてこれらの館外活動のなかで、近年筆者がもっとも力を注いで運営してきたものが「田んぼサポーター」といわれるものである。田んぼサポーターとは、先に紹介した田んぼ倶楽部と前後して始まった、農村体験を企画運営するサークルである。活動の場は葛飾区の博物館と茨城県つくばみらい市の寺畑という集落である。この集落には利根川の支流のひとつである小貝川という川が流れており、その旧河道を開拓した古瀬と呼ばれる低湿地の水田が昭和30年代まで耕作されていた。この古瀬は天水田に近い湿田なので昭和40年代にあいついで耕作放棄されてしまった。この古瀬の水田を復活し、田んぼとその周辺自然環境の関係をもう一度とりもどそうという試みが地域住民によって行なわれていた。この地域住民の団体が「古瀬の自然と文化を守る会」（以下「古瀬の会」）と呼ばれるものである。田んぼサポーターはこの古瀬の会の指導を受けながら協力して活動している。

つくばみらい市寺畑は葛飾区から車で約1時間の距離にある集落である。葛飾区の博物館がこの古瀬の会と協力関係を結ぶようになったのは平成10年に行なわれた企画展の資料調査のときに古瀬の会の協力を仰いだことをきっかけとしている。かつて南関東で作られていた太郎兵衛糯という餅米の品種を企画展で紹介すべく調査をしているうちに江戸時代から現在までこの稲を栽培している寺畑集落に行き着いたのである。

当初葛飾区の小中学生に農業体験だけではなく農村の人たちとの交流も含めた農村体験の場として寺畑に年に数回通う講座が始められ、「田んぼサポーター」はその保護者を中心としたメンバーで結成された。当初の活動の内容は小中学生の体験学習の準備やあとかたづけを古瀬の会に協力して行なっていた。

ところがそのうちにこの低地の水田である古瀬が、葛飾区にあったかつての農村風景にそっくりだという声が上がりはじめた。そこでサポーターの活動をよりいっそうレベルアップさせ、この地域に昭和20年代以前に葛飾区でも見られた低地の稲作農村の景観を復活させ、そこで生活体験が出来るようさまざまな活動をしていくこととなった。

発足以来7年が経過した平成18年度の田んぼサポーターの活動は表1のとおりである。

現在、活動の柱は大きく分けて三つあり、ひとつは先に述べたようにかつて葛飾区に見られたような低地の稲作農村の環境や景観、それにともなう生活文化を復元することである。田んぼサポーターの活動を指導する古瀬の会のメンバーは第二種兼業農家が多く、農業のほかに土建業や植木職人などさまざまな生業についている人がいる。そしてその技術を生かして水田や里山などの環境復元を本格的に行なうことができることも特徴である。古瀬に通じる用排水路は長年の耕作放棄によって埋まってしまっていたがそれをバックホーで掘り返したのも古瀬の会のメンバーで

表1 平成18年度田んぼサポーター日程と活動内容

日 ち	内 容
4月16日(日)	苗代作り
4月29日から4月30日(土・日宿泊)	じゃがいもの芽かき 竹やぶの整地 里山の草刈り
5月7日(日)	田植え
5月28日(日)	小中学生の田植えの指導
6月4日(日)	田の草取り 大麦の刈り入れ
6月25日(日)	里山の整備 間伐 さつまいもの苗の剪定
7月22日(土)	田の草取り 畔草刈り
7月29日(土)から7月30日(日)宿泊	農村体験キャンプ(しじみとり おきばり 暗闇歩き)の指導
8月20日(土)	かかしたて だいこんの種まき
8月26日から8月27日(土・日宿泊)	稲刈り準備 そば ダイコン 白菜の種まき
9月10日(日)	稲刈り 薬師堂の祭り参加
9月17日(日)	小中学生の稲刈り指導
10月8日から10月9日(土・日宿泊)	大麦のたねまき ダイコンの間引き 赤米等の稲刈り
11月5日(日)	里山の整地
11月12日(日)	いもほりの指導 くみっかえ(カイボリ)
11月23日(祝)	博物館で収穫祭
12月10日(日)	農家の大掃除 麦踏み あい鴨のと殺 鴨鍋作り
1月9日(日)	凧作り
3月4日(日)	よもぎつみ
3月25日(日)	凧揚げの指導 よもぎ餅作り

ある。これによって昔のように鯉やなまずが田んぼの中に産卵する風景が再び見られるようになった。

また、戦後杉の木ばかりになった山林を伐採し、かつての里山にあった広葉樹林を植林したのも古瀬の会の人たちの技術による。現在はこの復活した広葉樹林の落ち葉を利用して堆肥を作り、あるいはやさいもや炊飯の燃料源としている。田んぼサポーターの人たちはこうした作業に協力しながら農村の耕地と山、水田と生き物の関係などを学んでいる。

畑ではさつまいもや大麦、小麦などを栽培している。これらは昭和20年代以前の主要な食料として葛飾区でも、つくばみらい市でもさかんに栽培されていたものである。これらの収穫物も食べられることはもちろんむぎからなどは畑のマルチの代わりに用いることが出来る。

もうひとつの活動の柱は、こうして復元された環境の中で農村の文化を学ぶことの出来

る屋外博物館的な整備することである。

葛飾区内の小中学生がつくばみらい市に通うことは現在も続いているが、彼らが水田を耕作するときに用いる民具は博物館で収集した、かつて葛飾区で使われていたものを中心にしている。田の草取りにはコロガシを、稲を運ぶには大八車を、水路にはサッパ船(木造船)を浮かべて魚とりをするという具合である。おなじような民具は活動を行なうつくばみらい市にもあり、古瀬の会のメンバーの蔵のなかからかつて使われていた足踏み式脱穀機や唐箕などが持ち寄られた。農家の人たちも近代化以前の農具の意外な性能に驚くことがある。

博物館に収蔵された民具は本来「伝える」ためにあり、実際のフィールドで使ってしまうことにより破損することはその目的と相反するようにも思われる。しかし民具の情報を使ったことのない子供たちにより多く伝えるためにはどうしても使わせてみたい。使わせ

ている民具の中には現在も使用に耐えうるものもあってそれらを使うことはあまり抵抗がないが、なかには博物館にもあまりストックがないようなものもあってそれらは使わせることが出来にくい。こうした場合の一方法として同じような民具を作ってみることも行なってきた。このときも古瀬の会のメンバーである大工さんの技術が駆使された。作られた民具は水田かんがい用の水車などである。

サポーターの活動の三つめの目的は、古瀬の会との交流、すなわち都市農村交流である。葛飾区の区民がつくばみらい市に通うようになってから、かつて小貝川で行っていた灯籠流しという行事を復活することになった。つくばみらい市でもこうした行事に参加する子供が少なくなり一時中断していたのである。

また、活動に参加する葛飾区民の多くは古瀬の会のメンバーが栽培する米を年間を通じて購入しており、ささやかながら経済効果も出てきた。米の販売とは別に古瀬の会では月に一度葛飾区の博物館の前の広場で「交流市」と呼ばれる野菜の即売会も行なっている。

4 館外活動で伝えられるもの

こうした活動の前提には多くの人々の理解と協力が不可欠であることはいうまでもない。田んぼサポーターは古瀬の会の人たちの献身的な協力と相互理解があって初めて成り立ちえるものである。そしてそうした人と人の結びつきこそが田んぼサポーターの活動をより豊かなものにしてきているのである。

博物館は、冒頭に述べたように「もの」を伝える場であり、そのことが一義的な使命であることは間違いがない。しかしとくに民具などは、それを伝える環境や人々の生活の知恵と切り離して保存してもあまり意味はない。民具といっしょに伝えられてきた生活の知恵をどのように人々に伝えていくかが重要

な課題である。また民具を調査研究する立場にたっても使用してみることはさまざまな新たな問題意識をさずけてくれる。

刈り取った稲を干すノロシは、もともと竹や丸太の棒に過ぎないが、それを組み上げると初めて生活の知恵を語る「もの」となる。その水田がある地域の風向きや立地をふまえてどこへどのようにノロシを立てるかが問題であり、ノロシを結ぶ紐の結び方にも一工夫ある。こうした知恵を除いてみたらやはりただの棒に過ぎないのである。そしてこうしたことは博物館の従来展示という手法ではなかなか伝えにくいものでもある。

また、民具や民俗文化は「ひと」から「ひと」へ伝えられてきた文化である。その伝えてきた「ひと」は非常に主観的な生き物でありさまざまな感情や経験を持っている。田んぼサポーターのような活動はそうした「ひと」の持つ主観が直接ぶつかりあう場でもあり、経験の少ない人たちは経験の多い人たちの背中を見てさまざまなものごとを学ぶという場面が出てくる。さまざまな「ひと」の生き様を学ぶ場でもある。とくに子供にとっては多くの人たちとともに行動することにより集団の規範や人へのおもいやりを学ぶ場にもなる。博物館活動という枠組みの中では本来の目的とは異なることのようにも思えるが、文化を継承するということは人間関係の中から生まれてきたものであることを考えると非常に重要なことであると思う。

もちろんこうした活動のなかに問題点もある。たとえば古瀬の会と田んぼサポーターの出会いなどは非常に幸運な偶然によるもので、日本中のどこの農村に行っても同じような活動が出来るわけではない。どんなところでもこうした人間関係を構築するためには長い努力が必要でもある。ときには参加者や主催者の経済的な負担も軽くはない。そして、こうした活動を、世代を超えて継続的に行なうことはさらにむつかしいだろう。

また、田んぼサポーターのような農作業を主体とした活動は作業の頻度も多く、夏などは草取りのために毎週のように現場に行かなければならないこともある。参加する一般市民にとってときに過剰な負担となることもあるし、博物館の職員としても正直なところ大きな負担である。ときには博物館活動としての領域をやや逸脱しているのではないかと感じることもある。

そうした問題点をかかえつつも、なんといってもこうした活動は「楽しい」のである。その楽しさは人と人との協力によって何者かが達成されたことを喜ぶ楽しさであろう。歴史の向こうにある未知の社会を体感によってすこしのぞくことができる楽しさでもある。こうした楽しみを味わうこともある種の文化の継承ではないかと思う。

5 おわりに

本稿は博物館での館外活動はすでに必要性を認知されているという前提のもとに、報告を行ってきた。この前提に対して違和感を持つ人にとっては、最後まで違和感が大きくなるばかりであったと思う。

筆者の立場を最後に説明すると葛飾区という急激に都市化してしまった自治体の博物館で民俗学に関する展示や普及活動を担当するものである。葛飾区には世間に良く知られた祭りや行事などはなにもない。ただこの地域に長い間住んできた人たちが、生活をささえるべく営々と努力してきた生活の歴史がある

のみである。こうした地味な文化の価値を伝えていくためにはぜひともフィールドに出て、体験してみることが有効であると思う。

館外活動が、博物館の中で行われる展示や普及活動にも良い影響をおよぼすのか、ありていにいえば入館者の増加につながるのかという問いにはいまもって自信を持って肯定は出来ない。

ただ、いまひとつの試みが始まっていることを最後に付け加えておきたい。郷土と天文の博物館では現在大正時代まで区内で行なわれていた酒作りをテーマとした特別展を計画中である。その準備として、区内で作られていた酒がどのようなものであるかを歴史的に調査して、実際にその酒を覆刻してみようという計画が始まっている。名づけて「葛飾酒作り本舗」というこの計画は現在30名ほどの市民が参加している。協力してくれる酒造会社の指導のもと、平成20年1月には会として最初の純米酒を仕込む予定である。仕込みに使う米も、もちろん酒作り本舗の人たちが田んぼを借りて栽培したものである。

酒は、水や農業といった地域の文化や環境を反映する産物であるとする、この展示は酒を作っていたころの葛飾の文化や環境を復元する試みでもある。特別展の成功不成功はひとえにこの酒作り本舗の人たちの活動にかかっているといっているだろう。館外活動が、博物館の中まで活性化させることが出来るかどうか、一つの実験の答えは再来年に出る予定である。

山武市歴史民俗資料館における館外活動について

山武市歴史民俗資料館 稲見英輔
九十九里町立九十九里小学校 高木康博

1 はじめに

当館は、昭和47年4月1日に、成東町歴史民俗資料館として開館しました。その後、平成18年に成東・山武・松尾・蓮沼の3町1村が合併して、山武市歴史民俗資料館と改称しました。

館の規模は約443㎡の鉄筋コンクリート2階建てです。中央部に階段を兼ねた吹き抜けがあり、その周りが展示スペースとなっています。

展示の概要は、2階は常設展示として、伊藤左千夫関係資料と郷土の偉人、歴史・民俗関係の展示を行っています。1階は企画展示室として年2～3回郷土資料を展示しています。

2 館外活動の内容

館外の活動は、自主事業と学校や学習会等への講師派遣を行っています。

3 自主事業について

自主事業は、収容人数や参加者の利便性を考慮して、最寄の市成東文化会館を拠点として実施しています。

事業の内容は、古文書講座や左千夫短歌大会と、所蔵資料を出張展示する館外企画展です。

古文書講座は、5月～3月の期間で月1回、第3木曜日の午後2時～4時に開催しています。講師は、千葉県史編纂員であり山武市の古文書調査員2名が担当しています。

テキストは古文書調査時に発見した郷土の古文書を用いて毎回、読み下しや解説を加えています。



参加者の中には、自身の親戚筋の家に伝わる文書等もテキストに採録されることがあり、数世代前の暮らしぶりをかいまみることのできる講座内容に、皆さん興味津々で参加されています。

この講座は平成14年から継続していますが、毎回20名前後の方が参加し、その多くが複数年受講者です。

左千夫短歌大会は、郷土の歌人・伊藤左千夫の偉業を顕彰し、短歌に慣れ親しむ機会を醸成するというもので、学校や一般から短歌を募集して、応募作品全てを収録した詠草集を作成しています。

大会当日には、優秀作品の表彰を行い選者による講評が行われています。



本大会は今年で56回を数え、投稿作品は毎回1千首を超えて、作品の受付や詠草作成作業は当館の秋～冬にかけての恒例行事となっています。

館外企画展は、館内以外でも広く資料を紹介しようという趣旨で実施しています。市役所に隣接し、図書館を併設しているため、イベント等で人の目に触れやすい文化会館の展示スペースを活用して、年5～6回実施しています。

表1 館外企画展

年度	展 示 内 容
15	「資料館蔵資料展」・5/31～3/31
16	「成東町の原風景」・4/3～5/30 「九十九里浜と左千夫」・6/12～10/3 「ティンガティンガ展」・9/18～10/31
18	「平見正昭写真展」Ⅲ・4/15～6/18 「成東地区の文化財Ⅰ」・7/1～9/18 「成東地区の文化財Ⅱ」・9/30～11/19 「仲野白晧かな書展」・3/24～4/14
19	「パッチワーク展」・5/26～6/24 「左千夫の歌碑Ⅰ」・6/30～9/2 「左千夫の歌碑Ⅱ」・9/8～10/28 「新資料収蔵展」・2/9～4/3

4 講師派遣について

学校や学習会への講師派遣については、依頼のあった場合、可能な限り受諾して派遣する体制を取っています。その主な内容は、小・中学校の社会科・歴史学習や総合的学習での、遺跡巡り、各種体験講座（土器作り・土器の野焼き・勾玉づくり・火熾し等）や、郷土史講座の指導等です。

学校への講師の派遣は、記録に残っている限りでは平成14年からで、小学校へ縄文土器づくりの講師を派遣しています。土器づくりは素材となる粘土を捏ねて器の形を作る第1工程と、乾燥させて焼成を行う第2工程からなり、1校につき2回訪問することになります。第2工程の焼成の際には、土器の焼き上がりを待つ間に、火熾しや勾玉づくりを行います。

小学校への講師依頼は、平成16年度からは派遣依頼が2校に増え、今年度は3校で実施予定です。

このほかに、平成14年度から学童保育の児童を対象とした夏休み「火熾し・勾玉作り」体験に講師を派遣して、現在も継続しています。

表2 学校への講師派遣

年度	依頼先・対象人数等	依頼内容・実施日
14	山武郡九十九里町立九十九里小学校	土器作り、6/12・野焼き、8/22
15	山武郡九十九里町立九十九里小学校・6年生69名	土器作り、7/2
16	山武郡成東町立緑海小学校・6年生 山武郡九十九里町立九十九里小学校・6年生58名	土器作り、5/27・野焼き、勾玉作り、火熾し体験、7/8 土器作り、7/9・野焼き、10/14
17	山武郡九十九里町立九十九里小学校・6年生47名 東京成徳大学・房総地域プロジェクト第12回学習会 山武郡成東町立緑海小学校・6年生 山武郡成東町立緑海小学校・生徒100名	土器作り、6/23・野焼き、9/28 講演「伊藤左千夫と成東」の講師、6/30 土器作り、7/13・野焼き、11/16 勾玉作り11/5
18	山武市立緑海小学校・6年生 山武郡九十九里町立九十九里小学校・6年生53名	土器作り、5/12・野焼き、火熾し体験、11/8 土器作り、6/23・野焼き、火熾し体験、9/27
19	山武市立陸岡小学校・6年生60名 山武郡九十九里町立九十九里小学校・6年生48名 山武市立緑海小学校・6年生34名 山武市立鳴浜小学校6年生43名 山武郡大網白里町立白里幼稚園家庭教育学級生30名 山武郡成東町立緑海小学校・生徒100名	陸岡探検（古墳探訪）4/27 土器作り、6/7・野焼き、勾玉作り、火熾し体験、9/27 土器作り、6/27・野焼き、勾玉作り、火熾し体験、10/25 土器作り、7/5・野焼き、勾玉作り、火熾し体験、11/5 講演「山武市の歴史、伊藤左千夫について」講師、9/14 勾玉作り11/4

表3 公共機関・各種団体への講師派遣

年度	依頼先・対象人数等	依頼内容・実施日
14	山武郡成東町立成東小学校学童クラブ・32名 山武郡成東町立南郷小学校学童クラブ・30名 長生郡一宮町公民館・文化財講座	火熾し体験、7/25 勾玉作り、8/12・火熾し体験、8/29 勾玉作り、8/12
15	海上郡海上町中央公民館生き生きセミナー・シルバー大 学・受講生80名	講演「伊藤左千夫の生涯について」の講 師、9/18
16	山武郡山武町立睦岡小学校PTA講習会・受講生20名 山武郡成東町立成東小学校学童クラブ・40名 成東町児童福祉・ふれあい教室・小学生、保護者42名	勾玉作り、6/30 火熾し体験、7/27 勾玉作り、8/11
17	山武郡成東町立成東小学校学童クラブ 成東町児童福祉・ふれあい教室・小学生、保護者30名 長生郡睦沢町立歴史民俗資料館考古学講座	火熾し体験、7/28 勾玉作り、8/4 講演「山武郡の古代」の講師、3/23
18	成東近郊（さんむ市）郷土研究会第7回研究発表会 山武郡山武町立睦岡小学校PTA講習会、受講生30名	講演「古代の成東」の講師、5/20 火熾し体験、11/18
19	山武郡成東町立成東小学校学童クラブ・34名 千葉県教育センター教職員研修フィールドワーク I 文学講 座・受講生27名 千葉県高等学校教育研究会歴史部会臨地研究会（山武地区）	勾玉作り、7/27・火熾し体験、8/9 講演「伊藤左千夫と歌」の講師、8/10 「地区の史跡・博物館巡り」の講師、11/16

5 今後の課題

講師派遣については、合併前の旧成東町域の学校からの依頼が多く、まだ山武市内全体への広がり及んでいないのが実状です。

周知徹底を図り、地域の歴史・体験学習の拠点として当館を認識してもらえるようにすることが今後の課題です。

6 体験学習後の次なる展開

次稿では、当館の館外活動の受け入れ側である九十九里町立九十九里小学校の実践報告を同校の6年生の担任である高木康博先生にお願いしました。

同校では平成14年度から当館へ講師依頼を継続し体験学習活動を行っています。

児童達は体験学習の経験を元に、他の学年の児童や保護者・地域の方々に発表する（参加者に経験していただく）九小祭という催しを行うことによって、教わる立場から教える立場へと変化し、学習内容への理解を更に深めているようです。（稲見英輔）

7 子どもの自主的な学びをめざして

小学校6年生で初めて、子ども達は歴史を学習する。4月から12月までの約8ヶ月間で弥生時代から現代までを学習する。児童にとって歴史は、初めて目にする言葉や人物名が多く、覚えなければならない大変な教科としての印象が強い。また、子ども達にとってあまり身近に感じないことも苦手とする原因の一つである。

学習をする上で大切なのが、「学びたい」という学習意欲である。子どもが「学びたい」という学習意欲を持つには、「学習内容が楽しい」「身近である」「生活に生かせる」



等が考えられる。以上の事を念頭におき学習意欲を高めるために、社会科の歴史の学習と総合的な学習の時間を組み合わせ、体験学習を取り入れることとした。

体験学習では、「土器作り・野焼き」「勾玉作り」「火熾し体験」を行うことで、昔の人の生活を疑似体験する。また、より効果的な体験ができるように専門性を持った地域人材の活用も視野に入れた結果、山武市歴史民俗資料館の方に講師を依頼することとした。

まず、6月上旬に土器作りを行う。4月に古代史を学習しているため、土器についての知識は持っている。ただ、土器がどのようにして作られたか、どんな工夫、知恵が活かされているかについては詳しくは知らない。子ども達は、講師の方に導入として、本物の縄文土器を見せていただいた。子ども達の目が輝く。教科書や資料集の土器の写真では見られなかった目の輝きである。そして、土器の使われ方や特徴、作られ方等の話を興味津々で聞いていた。土器作りに入る。できあがりまで約3時間。特に休みも取らないが、子ども達は、集中して黙々と土器作りに励む。形がうまく作れなかったり、イメージ通りにいかないことも多いが、途中で投げ出さず何度も挑戦する。そして、できあがった自分の土器を見て、ドキドキするのである。このとき



とき、心が躍るような体験が次の興味関心を生み、視野を広げていくのである。

子ども達の感想に、「難しかったけど、できあがったときは本当にうれしかった。また、昔の人の生活の工夫や知恵に驚いた。」「今度は、違う生活の知恵を知りたい。」というものも数多くあった。

9月いよいよ土器の野焼き。地面に並べられていく土器をいとおしい目で見ている。



籾をかぶせ、わらをかぶせる。一つ一つの作業をじっと見ている。いよいよ火が走る。子ども達は、「わあ。」と叫び自分の土器の焼き上がり具合を想像する。そして、4時間後、いよいよ焼きあがった土器を掘り出す。焼き上がった自分の土器を見て「すごい。」「本で見たのと同じだ。」等の感想が口から漏れる。

「今はお金を出せばすぐ器が手に入るが、昔は、こんなに苦勞して器を作っているなんて知らなかった。」と昔の人の生活を想像す



る。生きた歴史教育である。

焼きあがるまでの間を利用して、勾玉作り、火熾し体験を行う。ここでも講師の方が丁寧に勾玉の由来や作り方、火熾しの方法や工夫を説明して下さる。子ども達はじっと聞き入り、早くやりたいと体をうずうずさせる。



勾玉作り。紙やすりを使い、少しづつ削り、磨いていく。できあがりまで約2時間。一心不乱に磨いていた。最後の水やすりをかけ終わり、できあがった勾玉をうれしそうに見せに来る。そして、宝物として大切に持ち帰っていく。「先生、見て、牙だよ。強そうでしょう。」と勾玉の由来に関する感想を述べる子もいた。学習がしっかりと根付いている。

火熾し体験。腕がぱんぱんに張るまで手を動かし火種を作る。できた火種を素早く麻の繊維に移し、口で息を吹きかけ着火させる。「ぼっ」と火がついたときには、歓声があがる。なかなか火がつかない友達を見つけるとすぐに応援が入る。二人で協力すると火熾し器の回転が安定し、火種が作りやすくなる。

生活するには、協力が必要であることを知る。体験後の感想。「今は、ライターがあり簡単に火が熾せるが、昔は、火を熾するのがこんなに大変だとは思わなかった。自分の生活



を見直したい。」体験を通して、今の自分の生活を振り返る。これは、歴史学習を学ぶ意義と同じである。

(子ども達の感想 抜粋)

- 土器作りでは、底を作ってから、土を紐状にのばし、巻くように積み上げて作りました。昔の人の知恵のすごさにびっくりしました。また、一つ作るのに3時間以上もかかり、昔の人の苦勞を知りました。今は、物があふれています。でも、昔の人の生活を考え、物を大切にしたいです。
- 火熾しをやった。全然火が着かなかつたけれど、あきらめずにがんばったら火が着いた。あの火が着いたときの感じは、絶対に忘れないと思う。この学習でわかったことは、昔の人がとても大変だったということと生活の工夫がすごいということだ。

(九小祭)

本校は、生活科や総合的な学習の時間で学んだ事を発表する場として、九小祭を設けている。九小祭は、自分が学んだことを他の学年の人達や保護者、地域の方々に伝える場である。6年生の子ども達は、土器作り班、勾玉班、火熾し班に分かれ、体験したことを発表することにした。



土器作り班。話し合いの結果、「ただ紙に書いて説明したのではつまらない。来た人に実際に土器作りを体験してもらおう。」と実際に粘土で土器を作ってもらうことにした。

また、昔の雰囲気が出るように教室内に葉を飾ったり、床に落ち葉をまいたりした。当日は、土器作りを体験してもらったり、自分達の焼き上がった土器を見せ、説明したりする中で、参観に来てくれた人達に土器作りの工夫や苦勞を知ってもらうことができた。来た人は、大きな葉の上で作る土器作りに心を躍らされていた。

勾玉班。まず、勾玉についてもっと知りたいとインターネットを使い、勾玉について調



べ、まとめる一方で、やはり、勾玉作りについて興味を持ってもらうには、体験が一番だということになり、体験をとり入れることとした。ここでは、山武市歴史民俗資料館の御協力を得て、勾玉作りの材料となる石を譲って頂いた。そして、道具をそろえたり、勾玉の型を作ったり、紙やすりを種類毎に切り分けたりして準備を進めた。この準備の仕方も先日の勾玉作りの体験を生かして効率よく進める事ができた。当日は、勾玉について調べた事をクイズ形式で発表したり、参加者側について作り方を丁寧に教えながら作ってもらうことで、勾玉について知ってもらうことができた。来た人が勾玉を作り上げ、「できた。すごい。」とって宝物として持ち帰っていく姿をみて、満面の笑顔で見送っていた。人に何かを伝える喜びを知る事ができた。

火熾し班。体験を中心に行なうこととした。話し合った結果、火熾し器を借りてくるのではなく、自作することにした。自分達で



木を拾い集め、のこぎり、ナイフ、電動工具を駆使し、火熾し器を作り上げた。うまく回転して火種ができるか心配だったが、きちんと回転し、煙が出た。子ども達から歓声が上がる。

自分達の体験から見よう見まねで火熾し器を作ってしまったのだ。子ども達の顔は、自信と満足にあふれていた。来た人に丁寧に火の熾し方を説明し、一緒に取り組んでいた。残念ながら火がついた人は一人もいなかったが、煙が出るだけでも体験した人達は、「すごい」と言っていた。火種ができなかったことについて、材料に選んだ木がまずかったと子ども達は結論を出し、「次は木の種類をき



ちんと選ばないといけない。」と火熾しの難しさを改めて体験することができた。失敗体験を次につなげようとする子ども達に体験の良さの新たな一面をみることができた。体験に来た人にも昔の人の苦勞を伝えることができた。

これらの活動を通して、子ども達は、机上の学習では得られない肌で感じる歴史を学ぶことができた。また、講師の方の魅力的な話を聞き、歴史の学習に興味を持ち、資料集や歴史に関する本を自主的に読む姿も見られ始め、「もっと学びたい」という意欲を持つことができた。

そして、この「学びの追求」を発表会という形で具現化することができた。子ども達が自ら「学び」を追求しだした時、そこには、何事にも替えられない大きな感動、共感、自信、成長が生まれるのだと思う。山武市歴史民俗資料館の講師の方々の御協力のもと子ども達がすばらしい学習に取り組むことができたことに心より感謝の意を表すと共に、今後もこの活動を続け、子ども達に「学びの追求」のすばらしさを実感させていきたいと思う。

(高木康博)

教材「野草カード」を通しての 小・中学校向け普及活動

千葉県立中央博物館 齋 木 健 一
天 野 誠
茨城大学教育学部 林 延 哉

1 はじめに

館外活動は、来館者を対象とした博物館内の展示と違い、博物館や博物館の扱う内容にそれほど関心を持っていない市民に幅広く接することのできる活動である。本稿では、こうした館外活動の特徴を生かした活動として、私どもが実践している野草観察のための学校連携普及活動を紹介したい。

2 博物館と小・中学校の連携のあり方

博物館と小・中学校とが連携しての教育普及活動は数多く試みられてきたが、学校の数を考えればまだまだ一般化しているとは言えない。そもそも博物館数に対して学校数が多い、サービスを受けられる学校数の比率が低いという実態がある。大堀（1999）は、展示以外の博物館の教育サービスとして(1)レファレンスサービス (2)教材資料の貸し出し (3)出前講座 (4)移動博物館 (5)ワークシートをあげている。このうち館外活動と呼べるのは(2)、(3)、(4)であろうが、(3)講師派遣や(4)移動博物館は少数の学校しか対象にできない。たとえば千葉県立中央博物館の場合、対象である千葉県内の小中学校は約1,270校、そこで学ぶ児童数は約50万人である。30人学級のクラスで毎日1クラス出前授業を行っても、一年間で全体の2%の児童生徒にしかサービスを提供できない計算になる。博物館と学校の連携事業として報告されているものも、少数の学校を対象としたものがほとんどである（たとえば堀田・高田2002）。こうした事情も

あって、普通の教員による通常の学校教育カリキュラムの中に博学連携が取り入れられることは少なく、大多数の児童生徒はこうした活動の恩恵に浴することはなかった。そこで本研究では、県レベルでも半数以上の児童生徒がサービスを受けられるような博学連携教育普及活動のモデル構築を目指した。我々はこうした考えのもと、2004年から「野草カード」による実践を試みているので、ここで紹介したい。

3 連携の観点からみた野草観察の実情

学校教育における野外観察の必要性は多くの先行研究によっても明らかにされているが、小・中学校におけるその実施率は高くない。植物を例とすると、野外観察が普及しない原因として、授業時間の不足、観察場所がない、植物の名前がわからない、の3つが挙げられている（岩瀬1976、長崎1999）。「植物の名前がわからない」という問題は多くの教員に共通する悩みであり、その解決には図鑑、検索カード、インターネット図鑑など、さまざまな試みがなされてきた。検索カード（大川2000）は、児童・生徒でも使用できるすぐれた教材であったが、検索結果が簡単なイラストで表示されるため、結果が正しいかどうかを検索者自身が判断することができないという問題があった。コンピュータやインターネットを用いた野草検索教材も、画像が小さく、検索結果の正否を検索者自身が判断しにくかった（東京書籍編 植物の観察「す



図1 野草カードの画像面。まるで実物が紙上に載っているかのようなリアルな画像。

みれ」など)。植物図鑑、特に学校の校庭に生える雑草に特化した、岩瀬・川名・中村(1998)のような図鑑は多くの支持を得てきた。しかし、検索表がなく画像が小さいため、ほかの教材と同様、同定結果の可否を同定者自身が判断することは困難であった。

4 野草カードとは

このように従来の教材に共通する欠点は検索結果を検索者自身が判断することが困難な点であった。これを解決する教材として完成を目指しているのが、野草カードおよび野草検索ウェブサイトである。この活動は、「野草カード」という教材を配布し、使用方法や教材の問題点を利用者から提言していただいた後、提言を反映させた研修や改良版カードの配布、ウェブサイトでの情報提供という形でフィードバックしていくという、教材提供を中心とした活動である。野草カードはスキャナーに野草の実物を載せて取り込んだ原色、実物大の野草の画像を片面に配し、解説

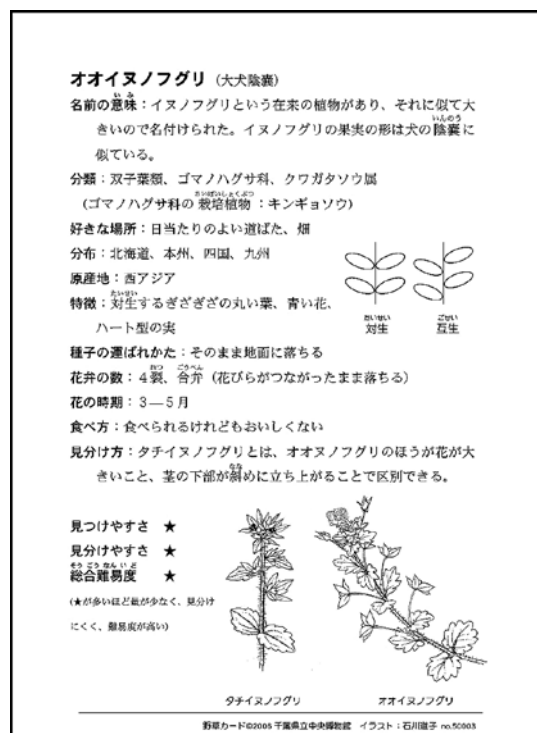


図2 解説面。分類や生態などの情報の他、名前の由来や食べ方なども記されている。

とスケッチを裏面に配して印刷し、ラミネート加工したA4版のカードである(図1、2)。画像面は、まるで実物が紙上に載っているかのようなリアルな画像であり、小・中学校を対象とし、平成18-19年度に行われた試行でも「本物とそっくり」という感想が寄せられている(斎木・天野2007)。実物でないため、複製も容易で、大量生産が可能な点も大きな長所である。裏面の解説も、分類上の所属、原産地、分布、などの一般的な情報の他、花卉の数や見分け方などの形態情報、好きな場所や種子の運搬方式などの生態情報、それに名前の意味や食べ方など、児童生徒の興味をそそる情報を加えてある。配布するカードでは21種類を、ウェブサイトには約200種類を扱っている。教材という目的のため、野草カードは千葉市内の小・中学校の校庭に生育している雑草の現地調査の結果や他都県の校庭雑草の調査結果、および教科書に取り上げられている雑草の種類などを参考に選択し、ウェブサイトには校庭に生育してい

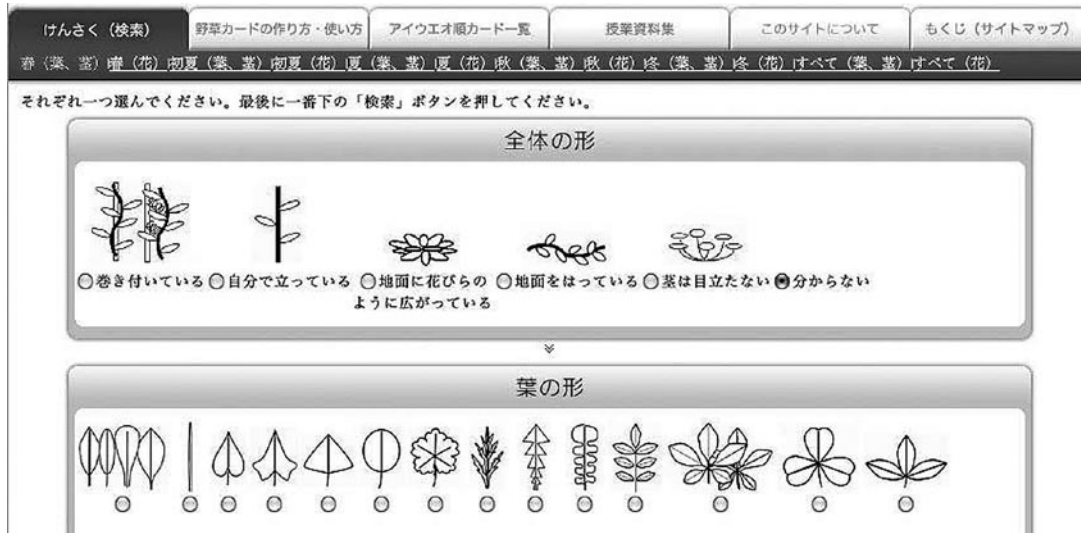


図3 検索サイト。約200種類の野草・雑草が、葉の形や着き方、花の色や花びらの数などから検索できる。

た野草を対象とした。なお、多くの先行研究（たとえば石亀・須田1983；須田1992）によれば校地雑草の種類は地域差が少なく、本教材は少なくとも関東、東海、関西地方の平野部では利用可能であると考えられる。

5 野草カード実施結果

野草カードは小学生から年配の初心者まで、年齢を問わず使用できる同定教材であるが、現行の学習指導要領の中では中学校1年生理科2分野と小学校4年生に、もっとも適した単元がある。そこで、主なターゲットを中学生とし、2006年の春には千葉市内の中学校55校に21種類、各1枚のセットを配布した。アンケート調査を実施、問題点を検討した。カードの使用方法を規定せず、専門家である教員の工夫に任せたとこ、様々な活用法がアンケートの回答に寄せられた。2007年には2006年の反省をもとに改良版の「野草カード」21種129枚セット（主要12種が各10枚、それに準ずる種9種が各1枚）を小学校71校、中学校119校、高校7校の計197校に配布した。5月末に行ったアンケートには118校から回答が寄せられた。それによると授業で使用した学校は回答校の85%で、野草カードによる授業を受けた児童生徒の数は8,300

名に達した。使用した教科（複数回答可）は理科が85%と最も多く総合学習の8.0%がこれに続いた。使用場所（複数回答可）では校庭が79%、教室が31%であった。野草カードに対する満足度を調査するための設問「今後、改良版の案内を希望しますか？」に対しては、96%が「希望する」と回答しており、多くの教員に支持されていることが推測された。

アンケートから、「植物の名前が直感的にわかる」という点で教員、児童・生徒の評価は非常に高いことと、幅広い地域と年齢層で使用可能であり、活用できる範囲が広いことが明らかになった。今後も広く「野草カード」試用希望校を募り、より広い範囲で実践記録を収集してさらなる改良を行いたい。

6 野草・雑草観察ウェブサイト

上述のように、野草カードは校庭での雑草の観察に非常に有効であった。しかし、アンケート結果からは、種類が少ない、カードが大きくて持ち運びに不便である、などいくつかの問題点も明らかになった。

これらの要望のうち、種類数を増やして欲しいという要望に対応したのが、野草・雑草観察ウェブサイトである。これは、もともと

ノートパソコンに搭載するために著者らのチームが科学技術振興機構の助成を受けて開発したものをウェブサイト上で公開できるよう改造したもので、約200種類の雑草が、葉の形や着き方、花の色や花びらの数などから検索できるようになっている(図3)。検索結果は野草カードと同様の画像で示され、ダウンロードすれば野草カードが作れるようになっている。このサイトは現在、「身近な野草・雑草を調べよう」というタイトルで、千葉県立中央博物館サイトのトップページから「学校利用」や「デジタルミュージアム」のボタンを押せば表示され、利用が可能となっている。

7 館外活動の評価

最後に、館外活動はどのように評価されるべきかについて私見を述べてみたい。

「はじめに」でも触れたが、館外活動は博物館側から外に出て行く活動であるため、様々な理由から博物館に足を運ばない市民にも幅広く接することができる。従って、これまで博物館の扱う内容に興味を持つきっかけがなかった層を掘り起こし、一人でも多くの市民に様々な情報を伝え、活動に参加する機会を提供することが可能となる。しかし、いわゆる博物館評価において館外活動が十分に評価されているかについては疑問が残る。博物館来館者と同様、館外活動の対象者も教育的なサービスを受け取っており、その質と量は時に来館者を上回ることもある。しかし、これを単純な尺度で計測することは困難であるため、博物館に対する評価は入館者数や収入といった、単純かつ明快な数値に重点が置かれることが多い。ところが、今回紹介したような館外活動においては入館者数も入場料収入も発生せず、入館者数や収入に反映されることがない。館外活動の成果を別個に訴えていくことも必要であろうが、館外活動の対象者も入館者同様教育サービスの受給者であ

るのだから、入館者数と館外で行われる事業への参加者数を合算した数値を「ビジター数」などとして公表していくこと(兵庫県立人と自然の博物館)や、館外活動における料金徴収を行うことなどを、現実的な方策として検討すべきではないかと考えている。

これまで述べてきた「野草カード」の活動は「浅いが広い」活動であるが、もちろん参加者数は少なくとも深い内容を伴った館外活動も重要である。県立中央博物館では、これまでも市原市や佐倉市の市民と協力して植物分布調査を行っており、現在は館山市の調査を行っている。館山市民の参加者は20名と市の人口から考えればわずかである。しかし、調査の結果得られた現在の植物相に関するデータや標本は、植物学のみならず、環境変遷や外来種問題を考える上で基礎となる重要なものである。このような貢献を正に評価してもらうために、どのような情報をどこに提供していくことが効果的かについては、まだ試行錯誤の最中である。

謝辞

本研究の一部は平成18年度日産科学技術振興財団の理科・環境教育助成および独立行政法人科学技術振興機構(JST)の平成19年度地域科学技術理解増進活動推進事業科学館開発支援を受けている。記して感謝したい。

引用文献

- 石亀紀男・須田郁子 1983. 日本理科教育学会研究紀要 23:109-123.
- 岩瀬 徹 1976. 理科の教育、25(7):9-13.
- 岩瀬 徹・川名 興・中村俊彦 1998. 新校庭の雑草、166pp. 全国農村教育協会.
- 大川ち津る 2000. 生物教育、40(3/4):145-157.
- 大堀 哲 1999. In:生涯学習と博物館活動 107-136. 雄山閣出版
- 斎木健一・天野 誠 2007. 中央博友の会

ニュース、(61)：2-3.

須田郁子 1992. 日本理科教育学会研究紀
要、33：37-46.

長崎 誠 1999. 平成10年度千葉県長期研修

生研究報告書、86pp.

堀田龍也・高田浩二 2002. 博物館をみんな
の教室にするために. 126pp. 高陵社書店.

千葉県立関宿城博物館の館外活動

千葉県立関宿城博物館 太田文雄

1 はじめに

千葉県立関宿城博物館は平成7年11月に10館目の県立博物館として利根川と江戸川の分岐点（野田市）に建設された博物館で、河川とそれに関わる産業や歴史・文化をテーマとした人文系の博物館である。

開館以来、歴史資料を中心とした川の歴史と文化に関する常設展示や企画展示を企画・公開している。それと同時に、川に囲まれた地域性や江戸時代の歴史景観を生かした館外での博物館活動を展開してきた。

ここでは、野外を活動の場として行っている史跡めぐりや観察会・体験を中心とした博物館活動の事例を紹介し、博物館の館外活動について考えていこうと思う。

2 活動の状況

1) 史跡等の見学会を中心とした活動

本館が所在する関宿は江戸時代に関宿藩が置かれ、関宿城を中心とした城下町が発達した地である。博物館周辺には、関宿城跡や武家屋敷、堀跡などの史跡をはじめ関宿藩ゆかりの仏閣も多く遺っており、地域史を知る絶好の環境が整っている。また、本館のテーマともなっている川の歴史と文化を知る上で周辺地域の歴史を知ることも重要である。そこで、現地を見ながら歴史を実感するという観点から「関宿城下を歩こう」や毎年実施している史跡見学（現在の「川の歴史散歩」）など、現地を見学しながら歴史を学ぶ事業を行っている。

「関宿城下を歩こう」は関宿史跡めぐりとして平成17年度から開始し、現在は約2時間ほどで巡るコースと1日かけて巡るコースを



関宿城下を歩こうのようす

用意している。見学にあたっては、見学ポイントを解説したパンフレットを資料として配付している。また、出発前に予備知識としてパワーポイントによる簡単な史跡の概要説明も行っている。現在は学芸員が引率して解説しているが、今後はボランティアによる解説も模索していく予定である。なお、解説パンフレットはエントランスホールに常備し、城下散策の手引きともなっている。

史跡見学「川の歴史散歩」は、企画展のテーマや川の歴史にゆかりの地を訪ねる見学ツアーで開館以来行っている事業である。実施内容は下表のとおりで、初期の頃は周辺地

年度	内 容
8年	小江戸川越の旅
9年	行田の歴史を探る
10年	古河歴史の旅
11年	小江戸川越の旅
12年	足利の旅
13年	青べかの町・浦安
14年	東京－富士見やぐらと将門－
15年	平将門史蹟めぐり
16年	佐倉史跡巡り
17年	船の科学館見て歩き
18年	利根川東遷ゆかりの地を訪ねて
19年	大杉神社を訪ねて

域の史跡を、最近では企画展のゆかりの地を選定している。

この見学会は現地を直接見ながら歴史の舞台に触れることができることから、展示室や講演会などでは味わえない歴史の臨場感を実感できるイベントとして参加者には大好評である。



川の歴史散歩のようす

このほかにも、昨年度まで3年間実施していた「源流を探ろう」は、1泊2日で利根川上流の自然や歴史、治水・利水に関連した施設を見学する事業で、夏休みに行っていたこともあり親子での参加も多く見られた。施設見学には、水質浄化施設も組み込み利根川の歴史探訪だけでなく水環境への関わりや働きかけも併せて学べる内容を目指した。この事業は、国土交通省の助成事業として実施していたが昨年度から不採択となり今年度は中断している（昨年度は自主財源で実施）。



源流を探ろうの集合写真

2) 博物館周辺での体験活動

関宿城博物館が川に囲まれた立地環境を生かし、江戸川・利根川やその河川敷、堤防などを利用した体験活動を行っている。

「カヌー教室」

利根川本流でのカヌー体験で地元の野田関宿カヌークラブの協力を得て平成17年度から年に3回実施している。利根川・江戸川は江戸時代以来、河川舟運が盛んに行われ、鉄道やトラック輸送が始まるまで物資輸送の主役を担っていた。関宿は利根川流域から江戸・東京へ向かう中継点として歴史的にも重要な地点であり、カヌー体験をとおして川のもつ魅力や歴史を学べる事業として人気のメニューで、毎回定員を満たし好評を博している。当初は「親子カヌー教室」として親子を対象に行っていたが、親子だけでなく一般の方からの参加希望も多いことから、現在は親子を含めた一般を対象に募集している。

この体験場所は利根川の本流で行われるため、まさに自然と一体となった体験ができるという特色がある。また、安全面では指導者のカヌークラブのメンバーがマンツーマンで補助・誘導するため、参加者も安心して楽しむことができている。



カヌー教室のようす

「自然観察会」

河川敷に生息する植物の観察をとおして自然に親しむ事業として開館当初から河川敷や堤防での植物観察やスケッチを行っていた。最近では動植物に知識を持つ講師の説明を聞き

ながら春・夏・秋の3回博物館周辺を散策し、山野とは異なる河川敷に生息する植物・動物の特徴を捉え、外来種や絶滅危惧種などにも目を向けながら自然に親しんでいる。



自然観察会のようす

「新春たこあげ」

最近では正月の風物詩となっている凧揚げも娯楽の多様化や広い空き地が少なくなったことから余り見られない光景となっている。江戸川を挟んだ関宿の対岸の庄和町には大凧会館があり、和凧作りの伝統が今に生きている。幸い本館はスーパー堤防上に建設された施設で、周りより一段高い場所にあり、広い空き地も隣接していることから、凧揚げには最高のロケーションで自然と人々が凧をもって集まる場所にもなっている。

この事業の実施にあたっては、大凧会館で子どもたちに凧作りを指導している大凧保存会の役員や実際に大凧を作っている人たちの



新春たこあげのようす

協力を得て、正月明けの日曜日に実施している。凧の状態が良ければ3畳ほどの大きさの凧を凧揚げの指導を協力していただいている人たちに揚げてもらっている（凧が弱い場合は小型で軽い凧しか揚げられない）。

この大凧が揚がると参加者ばかりでなく博物館を訪れた人たちにも大好評である。

「昔の遊び」

博物館脇の空き地を活動場所として、現在も地域に継承されている昭和の頃の遊びを体験できるイベントを毎週土・日曜日に実施している。もともとは、平成16年から3ヶ年に渡り、文部科学省の子どもの居場所づくり推進の一環で助成を受け実施していた「地域子ども教室」に組み込んでいた事業で、今年度は文化庁の「芸術拠点形成事業」の助成事業として継続して実施しているものである。

体験内容は竹馬（市販されているものではなく、関宿地区でつくられていた仕様の竹馬を作り使用している）、ベーゴマ、木ごま、けん玉、知恵の輪、お手玉、おはじき等なつかしい玩具を集め、地元農家の人たちの指導で来館者が無料体験している。子どもたちだけでなく大人から老人まで楽しめる内容で、親子や家族の対話やふれあいの場ともなっている。



昔の遊び（竹馬）のようす

3) 館外活動における今後の課題

これまで県立・市町村立・私立を問わず各博物館は多くの資料・情報を収集保存すると

ともに調査研究を行い、その成果を展示や講演、出版等をとおして人々の生涯学習に貢献してきた。しかし、近年博物館に対する社会的要請として多くの県民・市民の多様なニーズに応えた活動の充実が求められている。展示では研究の成果を見せるということだけでなく、触れる展示、追体験できる展示など五感を使った参加型の展示やさらに市民とともに作る展示など、一方的な情報発信にとどまらない企画・構成が模索され実践されている。

このような中、各博物館では自ら掲げるテーマや使命に沿って生涯学習の場を提供するという立場から、体験をとおして普及事業などで博物館が立地する環境や地域人材を生かした活動が実践され、博物館活動が建物の中だけにとどまらず、地域を含めたエリアにその活動を拡大し多くの人に受け入れられている。

川とそこに根付いた歴史・文化の発見を目指す関宿城博物館の館外活動は、博物館のもつテーマを理解するために取り入れられた事業であり、その理解のためには周辺環境や地域を取り込むことは極めて自然な流れの中から生まれてきたものといえる。常に「川の歴史と文化を探る」をキーワードとして各種体験や催しを企画し、歴史事実を基にしながら事業組み立てをすることで、川と歴史・地域を理解するきっかけを提供しているものと自負している。

今後事業を継続的に実施し発展させていく上で課題も山積している。

ひとつには人材の確保であり、もう一つは1館にとどまらない広範なネットワークづくりに基づく事業展開である。事業の実施にあたっては、学芸員主体で実施しているものも多く、事業の定着化を図るためには実施回数を増やし、より多くの参加を得る必要があ

る。特に身近な地元地域の歴史を知る事業として実施している「関宿城下を歩こう」は学芸員の案内だけでなく、博物館活動に協力するサポーターを養成しながら実施回数の増加を図るとともに、さらに内容を充実していくための資料収集や現地調査の体制整備が求められている。

博物館を取り巻く環境が厳しくなる中で、地域文化の掘り起こしは博物館を拠点としながら博物館を支援する多くの人たちと連携することで達成されていく可能性が示唆されている。但し、博物館を支援する人たちを博物館の人員不足を補う手だてとして単に事業のお手伝いとして求めるというのではなく、社会貢献を果たす中で自己を高め、達成感を得たいという気持ちや博物館をもち立てたいという博物館支援者としての気持ちを尊重し、相互に協力していくという立場で進めるべきであろう。博物館が保有する知的財産を積極的に周知・活用するためにも、多くの人たちの協力を得て、様々な視点から研究を深め、情報発信していくことが、博物館利用者の要請に応えるひとつの方策と考える。さらに、それぞれの博物館が各種活動を展開する上で県・市町村を越えた連携も互いの活性化を図る上で重要になってくるであろうし、民間団体との連携や協働も進めていかなければならない課題である。

館外活動は見学や体験をとおして博物館のもつテーマを学ぶことのできる普及方法のひとつであり、展示や講演等とは異なる手法で参加者に歴史や文化・自然を体感してもらえ情報発信の場である。

博物館が生涯学習施設としてその地域にいか根付き利用されているかという点は重要であり、そのためにも、館外活動の充実とともに博物館活動の活性化が図られることを望んでいる。

千葉県博物館協会加盟館園一覧（平成19年度版）

No.	館 園 名	郵便番号	住 所	TEL	FAX
1	我孫子市鳥の博物館	270-1145	我孫子市高野山234-3	04-7185-2212	04-7185-0639
2	いすみ市郷土資料館	298-0124	いすみ市弥正93-1	0470-86-3708	0470-86-3708
3	市原市水と彫刻の丘	290-0554	市原市不入75-1	0436-98-1525	0436-98-1521
4	稲毛民間航空記念館	261-0003	千葉市美浜区高浜7-2-2	043-277-9000	043-277-9000
5	犬吠埼マリンパーク	288-0012	銚子市犬吠埼9575-1	0479-24-0451	0479-24-0449
6	伊能忠敬記念館	287-0003	香取市佐原イ1722-1	0478-54-1118	0478-54-3649
7	印旛村歴史民俗資料館	270-1616	印旛郡印旛村岩戸1742	0476-99-0002	0476-99-2223
8	宇奈加美三千年ノ館資料館	289-2516	旭市口-834	0479-62-0110	0479-62-0250
9	浦安市郷土博物館	279-0004	浦安市猫実1-2-7	047-305-4300	047-305-7744
10	大原幽学記念館	289-0502	旭市長部345-2	0479-68-4933	0479-68-4933
11	御宿町歴史民俗資料館	299-5102	夷隅郡御宿町久保2200	0470-68-4311	0470-68-4311
12	海岸美術館	295-0014	南房総市千倉町川戸柏尾550	0470-44-2611	0470-44-4439
13	風の資料館「航風館」	299-4403	長生郡睦沢町上市場667-3	0475-44-2101	0475-44-2101
14	かつうら民俗資料館	299-5272	勝浦市貝掛391	0470-76-3038	0470-76-4129
15	香取神宮宝物館	287-0017	香取市香取1697	0478-57-3211	0478-57-3214
16	鹿野山神野寺宝物拝観所	292-1155	君津市鹿野山324-1	0439-37-2351	0439-37-2352
17	鎌ヶ谷市郷土資料館	273-0124	鎌ヶ谷市中央1-8-31	047-445-1030	047-443-4502
18	鴨川シーワールド	296-0041	鴨川市東町1464-18	04-7092-3061	04-7093-3084
19	鴨川市郷土資料館	296-0001	鴨川市横渚1401-6	04-7093-3800	04-7093-1101
20	鴨川市民ギャラリー	296-0001	鴨川市横渚893	04-7093-2366	04-7093-2366
21	川村記念美術館	285-8505	佐倉市坂戸631	043-498-2131	043-498-2139
22	木更津市立金鈴塚遺物保存館	292-0044	木更津市太田2-16-1	0438-22-3676	0438-22-3676
23	君津市立久留里城址資料館	292-0422	君津市久留里字内山	0439-27-3478	0439-27-3452
24	航空科学博物館	289-1608	山武郡芝山町岩山111-3	0479-78-0557	0479-78-0560
25	国際上総埴生美術館	299-4403	長生郡睦沢町上市場2416-5	0475-44-2006	0475-44-2006
26	国立歴史民俗博物館	285-8507	佐倉市城内町117	043-486-0123	043-486-4211
27	佐倉市立美術館	285-0023	佐倉市新町210	043-485-7851	043-485-9892
28	佐藤佐太郎記念福富雷童記念江畑美術館	289-2612	旭市蛇園字出清水2516	0479-55-2918	0479-55-2110
29	山武市歴史民俗資料館	289-1324	山武市殿台392	0475-82-2842	0475-82-2842
30	芝山町立芝山古墳・はにわ博物館	289-1619	山武郡芝山町芝山438-1	0479-77-1828	0479-77-2969
31	城西国際大学水田美術館	283-8555	東金市求名1	0475-53-2562	0475-55-3265
32	白浜海洋美術館	295-0102	南房総市白浜町白浜628-1	0470-38-4551	0470-38-4551
33	市立市川考古博物館	272-0837	市川市堀之内2-26-1	047-373-2202	047-373-6352
34	市立市川自然博物館	272-0801	市川市大町284	047-339-0477	047-339-1210
35	市立市川歴史博物館	272-0837	市川市堀之内2-27-1	047-373-6351	047-373-6352
36	白井市郷土資料館	270-1422	白井市復1148-8	047-492-1124	047-492-8030
37	宗吾霊宝殿・宗吾御一代記館	286-0004	成田市宗吾1-558	0476-27-3131	0476-27-3135
38	袖ヶ浦市郷土博物館	299-0255	袖ヶ浦市下新田1133	0438-63-0811	0438-63-3693
39	館山市立博物館	294-0036	館山市館山351-2	0470-23-5212	0470-23-5213
40	千葉県南房パラダイス	294-0224	館山市藤原1495	0470-28-1511	0470-28-1520
41	千葉県酪農のさと	299-2507	南房総市大井686	0470-46-8181	0470-46-8182
42	千葉県立安房博物館	294-0036	館山市館山1564-1	0470-22-8608	0470-22-8696

No.	館 園 名	郵便番号	住 所	TEL	FAX
43	千葉県立上総博物館	292-0044	木更津市太田2-16-2	0438-23-0011	0438-23-2230
44	千葉県立現代産業科学館	272-0015	市川市鬼高1-1-3	047-379-2000	047-379-2221
45	千葉県立関宿城博物館	270-0201	野田市関宿三軒家143-4	04-7196-1400	04-7196-3737
46	千葉県立中央博物館	260-8682	千葉市中央区青葉町955-2	043-265-3111	043-266-2481
47	千葉県立美術館	260-0024	千葉市中央区中央港1-10-1	043-242-8311	043-241-7880
48	千葉県立房総のむら	270-1506	印旛郡栄町竜角寺1028	0476-95-3333	0476-95-3330
49	千葉市美術館	260-8733	千葉市中央区中央3-10-8	043-221-2311	043-221-2316
50	千葉市立加曾利貝塚博物館	264-0022	千葉市若葉区桜木町163	043-231-0129	043-231-4986
51	千葉市立郷土博物館	260-0856	千葉市中央区亥鼻1-6-1	043-222-8231	043-225-7106
52	長南町郷土資料館	297-0121	長生郡長南町長南2127-1	0475-46-1194	0475-46-1194
53	塚本美術館	285-0024	佐倉市裏新町1-4	043-486-7097	043-222-7021
54	TEPCO新エネルギーパーク	293-0011	富津市新富25	0439-87-9191	0439-87-9190
55	TEPCO地球館	260-0025	千葉市中央区問屋町1-35	043-238-8711	043-238-8716
56	流山市立博物館	270-0176	流山市加1丁目1225-6	04-7159-3434	04-7159-9998
57	成田山書道美術館	286-0023	成田市成田640	0476-24-0774	0476-23-2218
58	成田山霊光館	286-0021	成田市土屋238	0476-22-0234	0476-22-0242
59	成田市三里塚御料牧場記念館	286-0116	成田市三里塚御料1-34	0476-35-0442	0476-35-0442
60	成田市下総歴史民俗資料館	289-0108	成田市高岡1500	0476-96-0080	0476-96-0080
61	成田羊羹資料館	286-0032	成田市上町500	0476-22-2266	0476-22-1661
62	野田市郷土博物館	278-0037	野田市野田370	04-7124-6851	04-7124-6851
63	野田市立中央小学校教育史料館	278-0037	野田市野田611	04-7122-2116	04-7122-2117
64	菱川師宣記念館	299-1908	安房郡鋸南町吉浜516	0470-55-4061	0470-55-1585
65	財団法人 藤崎牧士史料館	286-0203	富里市久能583	0476-92-1258	
66	ふなばしアンデルセン公園 子ども美術館	274-0054	船橋市金堀町525	047-457-6661	047-457-7584
67	船橋市郷土資料館	274-0077	船橋市薬円台4-25-19	047-465-9680	047-467-1399
68	船橋市飛ノ台史跡公園博物館	273-0021	船橋市海神4-27-2	047-495-1325	047-435-7450
69	平成美術館	274-0824	船橋市前原東1-1-1	047-473-1210	047-476-2720
70	房総浮世繪美術館	297-0222	長生郡長柄町大庭172	0475-35-2001	0475-35-2001
71	麻雀博物館	299-4502	いすみ市岬町中原1-2	0470-87-8886	0470-87-8806
72	松戸市立博物館	270-2252	松戸市千駄堀671	047-384-8181	047-384-8194
73	松山庭園美術館	289-2152	匝瑳市松山630	0479-79-0091	0479-73-6716
74	睦沢町立歴史民俗資料館	299-4413	長生郡睦沢町上之郷1654-1	0475-44-0290	0475-44-0213
75	METAL ART MUSEUM HIKARINOTANI	270-1603	印旛郡印旛村吉高2465	0476-98-3151	0476-98-3156
76	茂原市立美術館・郷土資料館	297-0029	茂原市高師1345-1	0475-26-2131	0475-26-2132
77	八千代市立郷土博物館	276-0028	八千代市村上1170-2	047-484-9011	047-482-9041
78	夢紫美術館	289-0313	香取市小見川581	0478-83-1089	0478-83-1092
79	吉澤野球博物館	273-0035	船橋市本中山1-6-10	047-334-3675	047-334-8808
80	歴史の里・芝山ミュージアム	289-1619	山武郡芝山町芝山298	0479-77-0004	0479-77-1393
81	和洋女子大学文化資料館	272-0827	市川市国府台2-3-1	047-371-2494	047-371-2494
82	下総屋画廊（賛助会員）	260-0027	千葉市中央区新田町2-19 山口ビル5F	043-246-8581	043-246-8581
83	近藤 正（賛助会員）	283-0812	東金市福俵470	0475-55-0543	
	千葉県博物館協会 事務局	270-2252	松戸市千駄堀671 <small>松戸市立博物館内</small>	047-384-8181	047-384-8194

MUSEUM ちば 第39号

2008年3月31日

発行 千葉県博物館協会

〒270-2252 松戸市千駄堀671

松戸市立博物館内

TEL 047 (384) 8181

<http://www.chiba-web.com/chibahaku/index.html>

編集 千葉県博物館協会調査研究委員会

印刷 株式会社正文社

千葉市中央区都町1-10-6
